志木市

令和２年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

（対象：令和元年度教育行政施策）

令和２年８月
志木市教育委員会

目　　次

Ⅰ はじめに

１ 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １

２ 点検・評価の対象及び方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １

３ 評価結果の報告及び取扱い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２

４ 点検及び評価に関する学識経験者・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２

５ 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３

Ⅱ 施策の内容及び評価

１ 点検及び評価対象事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４

２ 事務点検評価書（令和元年度事業）・・・・・・・・・・・・・・・・ ８

３ 志木市教育委員会事務点検及び評価について・・・・・・・・・・・ ８８
（有識者のまとめ）

※資料
・志木市教育委員会事務点検評価委員設置要綱 ・・・・・・・・・・・ ９７

Ⅰ はじめに

１ 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第26条第1項では、毎年、その権限に属する事務の管理・執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民に公表する責務が教育委員会に課されており、同法の規定に基づき、「教育委員会の事務に関する点検・評価」を実施し、報告書を作成いたしました。

平成２６年度までは、志木市行政評価制度の評価結果報告書により、議会への報告と市民への公表を行ってきましたが、平成２７年３月の当該制度の廃止に伴い、平成２７年度から志木市教育委員会として、市民への説明責任を果たすため、また、効果的な教育行政の推進に資するため、独自に点検及び評価を行っております。

> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）
>
> （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
>
> 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
>
> ２ 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２ 点検・評価の対象及び方法

点検・評価の対象とする事務事業は、志木市将来ビジョン『第５次志木市総合振興計画前期実現計画（平成２８年度～平成３２年度（令和２年度））』に位置づけた第１章「市民力が生きるまちづくり」のうち、３つの基本的施策と第２章「市民を支える快適なまちづくり」のうち、２つの基本的施策における令和元年度の教育行政諸施策について、点検・評価を実施しました。

その中で、令和元年度実行計画書にある７１の事業について、所管課が一次評価を行い、その中から７事業を選定し、学識経験者により二次評価をいただきました。

３ 評価結果の報告及び取扱い

教育委員会の事務に関する点検評価報告書を作成し、市議会に提出するとともに市民に公表し、翌年度における施策、事業の改善に役立てるものとします。

４　点検及び評価に関する学識経験者

委員は昨年度に引き続き、以前から本市の行政について、指導・助言をいただくなど、本市と深い関わりを持つ方並びに近隣大学で様々な分野で人材育成に携わるなど、教育について高い識見を有している方をお願いしました。

【教育委員会事務点検評価委員】

・井上（いのうえ）　三芳（みよし）氏（前志木市代表監査委員、元行政評価委員会会長）

・星野（ほしの）　敦子（あつこ）氏（十文字学園女子大学教授）

【教育委員会事務点検評価会議開催状況】

・７月３０日（木）　　二次評価対象事業ヒアリング
　　点検評価報告書（案）について

■ 施策の体系 －志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）（抄）－

市民力が生きるまちづくり

子育てしやすいまちづくり

- 子どもの育ちと学びをつなげるための支援

地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり

- 知・徳・体の育成
- 教育現場の活性化
- 安全で安心な学校づくり
- 特別なニーズに対応した教育の推進
- 青少年の健全育成

一人ひとりが輝くまちづくり

- 人権啓発・教育の推進
- 異文化交流の支援

市民を支える快適なまちづくり

豊かな文化を育むまちづくり

- さまざまな学習機会の提供
- 生涯にわたり学ぶことができる環境づくり
- 学びで支えるまちづくり
- 文化を育む活動の支援

スポーツを楽しむまちづくり

- 健康ライフスタイルの支援
- スポーツ・レクリエーション活動の支援
- スポーツ施設の整備・活用

Ⅱ 施策の内容及び評価

１　【点検及び評価対象事業一覧】

◆第１章　市民力が生きるまちづくり

１－２　地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり

１　知・徳・体の育成

評価番号	事　　業　　名	事業所管課	2次評価対象	頁
1	複数・少人数指導体制推進事業（スマート・クラス）	学校教育課	○	10
2	小学校基礎体力向上事業	学校教育課		12
3	中学校部活動支援事業	学校教育課		13
4	小学校情報教育推進事業	学校教育課		14
5	中学校情報教育推進事業	学校教育課		15
6	学校臨時教員	学校教育課		16
7	小学校英語コミュニケーション推進事業	学校教育課		17
8	外国語教育推進事業	学校教育課		18
9	進路指導の充実支援事業	学校教育課	○	19

２　教育現場の活性化

評価番号	事　　業　　名	事業所管課	2次評価対象	頁
10	教職員研究会	学校教育課		21
11	小学校地域に根差した教育推進事業	学校教育課		22
12	中学校地域に根差した教育推進事業	学校教育課		23
13	小学校教育活動推進事務	学校教育課		24
14	中学校教育活動推進事務	学校教育課		25
15	小学校いろは子ども文学賞	学校教育課		26
16	中学校いろは子ども文学賞	学校教育課		27
17	小学校コミュニティー・スクール導入事業	学校教育課		28
18	中学校コミュニティー・スクール導入事業	学校教育課		29
19	小中一貫教育の推進	学校教育課		30

３　安全で安心な学校づくり

評価番号	事　　業　　名	事業所管課	2次評価対象	頁
20	小学校巡回パトロール員・警備員配置事業	教育総務課	○	31
21	小学校運営事務	教育総務課		33
22	中学校運営事務	教育総務課		34

23	小学校施設維持管理	教育総務課		35
24	中学校施設維持管理	教育総務課		36
25	小学校施設整備事業	教育総務課		37
26	中学校施設整備事業	教育総務課		38
27	小学校教材備品整備事業	教育総務課		39
28	中学校教材備品整備事業	教育総務課		40
29	小学校図書館図書整備事業	教育総務課		41
30	中学校図書館図書整備事業	教育総務課		42
31	小学校保健衛生管理	学校教育課		43
32	中学校保健衛生管理	学校教育課		44
33	小学校給食管理	学校教育課		45
34	中学校給食管理	学校教育課		46
35	入学資金貸付制度	教育総務課		47
36	小学校就学援助制度	教育総務課		48
37	中学校就学援助制度	教育総務課		49
38	交通安全指導員事業	学校教育課		50

４　特別なニーズに対応した教育の推進

評価番号	事　　業　　名	事業所管課	2次評価対象	頁
39	教育相談事業	教育ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	○	51
40	特別支援教育事業	教育ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ		53

５　青少年の健全育成

評価番号	事　　業　　名	事業所管課	2次評価対象	頁
41	青少年健全育成・薬物乱用防止事業	生涯学習課		54

１－５　一人ひとりが輝くまちづくり

３　人権啓発・教育の推進

評価番号	事　　業　　名	事業所管課	2次評価対象	頁
42	人権教育推進事業	生涯学習課		55

◆第２章　市民を支える快適なまちづくり

２－３　豊かな文化を育むまちづくり

１　さまざまな学習機会の提供

評価番号	事　　業　　名	事業所管課	2次評価対象	頁
43	社会教育・生涯学習推進事業	生涯学習課	○	56
44	いろは遊学館事業	いろは遊学館		58
45	柳瀬川図書館事業	柳瀬川図書館		59
46	いろは遊学図書館事業	いろは遊学図書館	○	60
47	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	○	62

２　生涯にわたり学ぶことができる環境づくり

評価番号	事　　業　　名	事業所管課	2次評価対象	頁
48	いろは遊学館管理運営	いろは遊学館		64
49	宗岡公民館運営・指定管理事業	いろは遊学館		65
50	宗岡第二公民館運営・指定管理事業	いろは遊学館		66
51	柳瀬川図書館管理運営	柳瀬川図書館		67
52	図書館サービス管理システム活用	柳瀬川図書館		68
53	いろは遊学図書館管理運営	いろは遊学図書館		69
54	柳瀬川図書館資料の充実・整備	柳瀬川図書館		70
55	柳瀬川図書館サービス推進事務	柳瀬川図書館		71
56	いろは遊学図書館資料の充実・整備	いろは遊学図書館		72
57	八ヶ岳自然の家運営・指定管理事業	生涯学習課		73
58	村山快哉堂管理運営事業	生涯学習課		74

３　学びで支えるまちづくり

評価番号	事　　業　　名	事業所管課	2次評価対象	頁
59	文化・芸術推進事業	生涯学習課		75

４　文化を育む活動の支援

評価番号	事　　業　　名	事業所管課	2次評価対象	頁
60	文化財保護・啓発事業	生涯学習課		76
61	郷土資料館運営管理	生涯学習課		77
62	埋蔵文化財発掘調査事業	生涯学習課		78
63	埋蔵文化財保管センター管理運営	生涯学習課		79
64	文化体験道場事業	生涯学習課		80

２－４　スポーツを楽しむまちづくり

２　スポーツ・レクリエーション活動の支援

評価番号	事　　業　　名	事業所管課	2次評価対象	頁
65	スポーツ推進事業	生涯学習課		81
66	スポーツ活動支援事業	生涯学習課		82
67	体育協会育成事業	生涯学習課		83

３　スポーツ施設の整備・活用

評価番号	事　　業　　名	事業所管課	2次評価対象	頁
68	学校体育施設開放事業	生涯学習課		84
69	市民体育館運営・指定管理事業	生涯学習課		85
70	秋ヶ瀬運動場施設運営・指定管理事業	生涯学習課		86
71	武道館運営・指定管理事業	生涯学習課		87

事務点検評価書

（令和元年度事業）

７１事業

特記事項

１　事業の全体期間について

複数の事業等により開始年度が特定できない事業について「－」と示した。

２　事業の対象について

(1)「市内小学校児童」、「市内中学校生徒」は、令和元年５月１日現在の児童・生徒数に統一した。

・市内小学校児童数：3,927 人　・市内中学校生徒数：1,693 人

(2)「全市民」は、平成３１年４月１日現在の人口に統一した。

・全市民数：76,365 人

３　達成した成果の内容について

指標の達成度に合わせ、次のように示した。

「全て達成」・・・指標の達成度 100%以上

「概ね達成」・・・指標の達成度 51～99%

「半分達成」・・・指標の達成度 50%

「部分達成」・・・指標の達成度 1～49%

「達成せず」・・・指標の達成度 0%

４　指標について

実績値が目標値より低いほど達成度が高い事業（３１・３２の２事業）は、達成度の欄にある計算式は、「目標値÷実績値×１００」と示した。

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	複数・少人数指導体制推進事業（スマート・クラス）			No.	1
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	02	教育現場の活性化			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	学習指導要領				
事業の全体期間	令和元年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	子供たちに未来を切り拓くための資質・能力を身に付けさせるために、全小学校で「主体的、対話的で深い学び」を積極的に取り入れることのできる指導体制を整える。小学校1、2年生に1人、小学校3、4年生に1人の市費教員（スマート教員）を配置し、学校規模等に応じ4校にはもう1人のスマート教員を配置する。3、4年生に配置するスマート教員は、学習面のつまずきを未然に防ぐことができるよう、民間の教育事業者から派遣された教員とする。			
予算科目　款項目	10教育費　02小学校費　02教育振興費			
予算科目　大事業	02	少人数・複数指導体制に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	千円 （　千円）	93,564 千円 （ 80,444 千円）	107,343 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	市内小学校　8校			
現　状	小学校1、2年生においては落ち着きのある学習環境づくり、3、4年生においては個に応じた指導の充実により、基礎・基本となる学力の定着が図られている。			
課　題	・スマート教員と学級担任等との打ち合わせをするための工夫が必要である。 ・効果的な学習形態については研究が必要である。 ・民間の教育事業者のノウハウの生かし方について、引き続き研究が必要である。			
改善点	打ち合わせノートの活用により、時間をかけずに打ち合わせができるようになった。			
特記事項	特記事項なし			
達成した成果の内容	志木市学力・学習状況調査の結果から、小学校低、中学年の児童に基礎・基本となる学力を定着させることができた。			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	小1～3年生の志木市学力・学習状況調査で全国比100以上となった教科の割合			
指標　単位	%	算式	全国比100以上の教科数÷6×100	
指標　目標値	80	実績値	100	達成度　125.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評価	少人数学級編制制度から変更しての初年度であったが、各小学校において国語や算数を中心に、ティーム・ティーチングや少人数指導を積極的に取り入れた授業が行われ、児童の学力定着につながった。 検証委員会委員からは、各学校の課題解決のためのPDCAサイクルを確立させることで、本事業の効果がますます高まるのではないかという意見が出された。			

二次（外部） 評　　価 （井上委員）	「主体的、対話的で深い学び」を積極的に取り入れる指導体制として、ティームティーチングや少人数指導等が行われ、児童の学力定着につながったことを評価する。児童の学力が伸びる指導として、児童に「その気にさせる」授業や教材の研究を、今後も引き続き検討していくことに期待したい。

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	小学校基礎体力向上事業			No.	2
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	01	知・徳・体の育成			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	学習指導要領				
事業の全体期間	昭和53年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	小学校の体力向上重点推進校に対し、体育授業サポーターを配置し、基礎体力の向上を図る。あわせて、市内全小学校に外部指導者（体力向上指導員）の派遣や、「逆上がりができるぞ教室」などの体力向上事業を行い、児童の基礎体力の向上を図る。					
予算科目	款 項 目	10教育費　02小学校費　02教育振興費				
	大事業	07	小学校基礎体力向上に要する経費			
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）			
	1,436 千円 （　1,348 千円）	1,437 千円 （　962 千円）	7,247 千円			
翌年度以降の事業変更予定	成果が上がらない学校課題を明らかにし、外部指導者の効果的な活用方法を再検討していく。					
事業の対象	市内小学校児童　3，927人					
現　　状	埼玉県は、体力の向上にも力を入れている。その中において、志木市立小中学校の現状は、中学校では上位に位置しているが、小学校では最低水準が続いている。					
課　　題	児童の体力向上を進め、自発的な運動習慣を身につけ、生涯にわたり健康で豊かな生活をおくるための基礎としての体力及び運動習慣を身につけることが課題である。					
改　善　点	体力向上重点推進校に体育科の研究委嘱を行った。					
特 記 事 項	特記事項なし					
達成した成果の内容	体力テストの総合評価でA＋B＋Cの児童の割合が県の目標値（80%）に到達した学校の割合は、50%（4校）であった。					
	○全て達成　○概ね達成　●半分達成　○部分達成　○達成せず					
指標	指標名	体力テストの総合評価でA＋B＋Cの児童の割合が県の目標値（80%）に到達した学校の割合				
	単　位	%	算式	目標値（80%）に到達した学校数（4）÷8校×100		
	目標値	80	実績値	50	達成度	62.50　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　　価	総合評価A＋B＋Cの児童の割合が県の目標値（80%）に達した学校の割合は、昨年度62．5%（5校）から50%（4校）とやや下降し、成果があった学校とそうでない学校と差が広がった。成果を上げている学校の外部指導者の活用方法を研修で広めていくとともに、民間事業者との連携も視野に入れ、外部の優れた指導者と教員との連携力強化を進めていく。					

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	中学校部活動支援事業			No.	3
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	01	知・徳・体の育成			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	学習指導要領				
事業の全体期間	ー	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	・部活動における外部指導者の派遣 ・県大会等への派遣費用の補助			
予算科目　款項目	10教育費　03中学校費　02教育振興費			
予算科目　大事業	05	中学校部活動支援に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	4,689 千円 （　4,559 千円）	5,154 千円 （　4,683 千円）	5,240 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	市内中学校生徒　1，693人			
現　　状	・運動部・文化部のどちらにおいても、必ずしも高い専門性を持った教員が指導しているわけではなく、十分な指導ができない部もある。 ・より高いレベルの技術指導を行うための外部指導者が必要である。 ・上位大会への出場には保護者の費用負担が大きい。			
課　　題	・学校からの外部指導者の配置希望が増えてきている。 ・上位大会に進む部活動が増えており、補助金額が増大している。			
改　善　点	特になし			
特記事項	関東大会以上の大会参加に出場する場合、1部活あたり50万円以上の出費があり、保護者の費用負担が大きい。文化部においては、特に楽器運搬を必要とする吹奏楽部等の費用負担が大きい。大会参加費用の一部を補助しているが、部活動の成績によっては当初の予算が不足する場合がある。			
達成した成果の内容	外部指導者を14人任用し、専門的な指導を行った。 大会へのバスの活用は、全て学校の要望どおり運用することができた。			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	バス執行率（県大会以上出場）			
指標　単　位	%	算式	（バス配車数）18÷（バス配車希望数）18×100	
指標　目標値	100%	実績値	100%	達成度　100.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	・外部指導者の活用が定着してきており、継続した指導ができてきている。 ・バスの活用については、予定どおり執行できた。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	小学校情報教育推進事業			No.	4
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	01	知・徳・体の育成			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	学習指導要領				
事業の全体期間	平成元年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	市内小学校における児童の情報教育を推進するため、必要なICT機器を整備するとともに、授業でのICT機器の活用を促進する。また、タブレット端末を使用した授業を推進する。また、新学習指導要領の本格実施に向けてプログラミング教材を整備する。			
予算科目 款項目	10教育費　02小学校費　02教育振興費			
予算科目 大事業	05	小学校情報教育推進に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	21,745 千円 （　21,487 千円）	161,627 千円 （　50,666 千円）	53,440 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	市内小学校　8校			
現　　状	コンピュータ室の学習用端末がタブレット端末に置き換わったことで、活用の幅が大きく広がってきた。また、大型TVの整備が進む中、多くの小学校教員が授業で効果的に活用している。			
課　　題	・大型TVをはじめとするICT機器の活用は定着してきたが、教室数に対して不足しており、教室間の機器の移動と設置に手間がかかり、拡大投影機や電子黒板などまだまだ拡充が必要である。 ・タブレット端末は最低でも3人に1台が必要であり、大規模な追加整備が求められる。			
改　善　点	改善点なし			
特記事項	過去に整備した大型テレビが10年を経過して、続々と故障している（小・中学校計20台）。メーカーと直接交渉し、修繕費を抑えたことで修理が進められた。			
達成した成果の内容	・タブレット端末を追加整備（1校7台） ・大型電子黒板（4台） ・プログラミング教材整備及び教育研修会　・TV修繕8台			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標 指標名	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合			
指標 単位	%	算式	指導できる教員（155）÷教員数（186）	
指標 目標値	85	実績値	83.33	達成度 98.04　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評価	大型TVや実物投影機などのICTを活用した授業は、各校で定着しつつある。児童の興味を引き付けるとともに、学習意欲を喚起させることができる点では有効である。タブレット端末の整備により活動場所を選ばず、効率的に授業が展開できるようになった。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	中学校情報教育推進事業			No.	5
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	01	知・徳・体の育成			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	学習指導要領				
事業の全体期間	平成元年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	市内中学校における生徒の情報教育を推進するため、必要なICT機器を整備する。また、円滑な情報教育の推進を図るため、教職員の研修等も実施しスキルアップを図る。また、モデル校によるタブレット端末を使用した授業を推進する。			
予算科目　款項目	10教育費　03中学校費　02教育振興費			
予算科目　大事業	03	中学校情報教育推進に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	25,078 千円 （　24,897 千円）	95,019 千円 （　30,042 千円）	30,830 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし。			
事業の対象	市内中学校　4校			
現　　状	タブレット端末や大型電子黒板を整備し、ICTを活用した授業の推進を図っている。電子黒板の整備が進む中、多くの中学校教員がわかる授業展開を図ろうと工夫しながら、授業で効果的に活用している。			
課　　題	・大型TVをはじめとするICT機器の活用は定着してきたが、教室数に対して不足しており、教室間の機器の移動と設置に手間がかかり、拡大投影機や電子黒板などまだまだ拡充が必要である。 ・タブレット端末は最低でも3人に1台が必要であり、大規模な追加整備が求められる。			
改　善　点	改善点なし			
特記事項	過去に整備した大型テレビが10年を経過して、続々と故障している（小・中学校計20台）。メーカーと直接交渉し、修繕費を抑えたことで修理が進められた。			
達成した成果の内容	・大型電子黒板の整備　5台 ・大型テレビの修繕　3台			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合			
指標　単　位	%	算式	指導できる教員（73）÷教員数（89）	
指標　目標値	85	実績値	82.02	達成度　96.49　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	大型TVや実物投影機などのICTを活用した授業は、各校で定着しつつある。生徒の興味を引き付けるとともに、学習意欲を喚起させることができる点では有効である。タブレット端末の整備により活動場所を選ばず、効率的に授業が展開できるようになった。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	学校臨時教員			No.	6
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	01	知・徳・体の育成			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第6条				
事業の全体期間	平成7年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	教職員が欠員になった場合等、学校運営上支障をきたすため、代員を配置し、学校運営を支援する事業である。				
予算科目	款 項 目	10教育費　01教育総務費　03教職員人事費			
	大事業	02	臨時教員等に要する経費		
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度		令和元年度		令和2年度（当初）
	7,036 千円 （　5,059 千円）		7,036 千円 （　5,811 千円）		7,438 千円
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし				
事業の対象	市内小・中学校　12校				
現　　状	病休職員の代員等を速やかに配置することができる。				
課　　題	即戦力となる優秀な教職員に限らず、教職員の確保が難しくなってきている。				
改　善　点	改善点なし				
特 記 事 項	県費発令前の市費臨時教員の発令件数は、その年度の保留学級の数によって大きく変動が生じる。したがって、予算額は現状維持が必要であると考えられる。				
達成した成果の内容	教員の欠員を生ずることなく対応することができた。				
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず				
指標	指標名	市費臨時教員を配置できた割合			
	単　位	%	算式	代員を配置できた日数÷代員を配置しなければならない日数×100	
	目標値	100	実績値	100	達成度　100.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　　価	教育委員会における面接に重点を置き、優秀な人材の確保に尽力した。また、関係諸機関に連絡し、教職員の確保に努めた。年間を通して、学校現場に欠員を生じさせることなく対応することができた。				

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	小学校英語コミュニケーション推進事業			No.	7
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	01	知・徳・体の育成			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	学校教育法第33条、小学校学習指導要領				
事業の全体期間	ー	業務分類	行政サービス	実施方法	委託-民間

事業の内容	小学校3～6年生を対象に英語コミュニケーション能力を高めるため、外国語活動の授業において、外国語指導助手（ALT）を派遣する。また、小学生3、4年生を対象としたサマーイングリッシュを実施する。			
予算科目　款項目	10教育費　02小学校費　02教育振興費			
予算科目　大事業	03	小学校教育活動支援に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	10,828 千円 （　9,877 千円）	14,860 千円 （　13,904 千円）	20,698 千円	
翌年度以降の事業変更予定	令和2年度より、ALTを1名増員し、2校に1名の配置とする。			
事業の対象	市内小学校児童　3，927人			
現　　状	・3名の外国語指導助手（ALT）を派遣し、1名が2～3校を担当する。3～6年生の外国語活動の授業において、学級担任とともに授業の補助を行う。 ・7月下旬に、小3、4年生を対象としたサマーイングリッシュを実施し、36名（定員上限　※応募者152名）が参加した。			
課　　題	・ほぼすべての授業にALTが入る体制ができたが、1校につき1～3日しか勤務できないので、学級担任とALTが打ち合わせする時間の確保が難しい。 ・サマーイングリッシュへの参加を希望する児童数の差が、学校によって生じている。			
改　善　点	学級担任とALTとの連携を一層図るために、小学校2校に市の予算で英語専科教員を配置した。			
特記事項	令和2年度より、新学習指導要領の全面実施に伴い、授業時数が3、4年生は年間15時間から35時間に、5、6年生は年間50時間から70時間に増加する。			
達成した成果の内容	英語専科教員が、学級担任とALTとの橋渡し的役割を果たすことで、児童の興味を引き出しコミュニケーション能力を高める授業が行うことができた。また、打ち合わせのポイントを押さえ、短時間での授業準備が可能となった。			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	年間総授業時数			
指標　単　位	時間	算式	英語指導助手の指導時間数	
指標　目標値	2,595	実績値	2,292	達成度　88.32　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	年間授業時数を計画的に設定していたが、新型コロナウイルス対応で3月が臨時休業となった影響で目標値に届かなかった。英語専科教員の配置により、より質の高い指導を行うことができた。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	外国語教育推進事業		No.	8
担当部課	教育政策部　学校教育課			
計画体系	コード	名　　称		
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり		
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり		
具体的施策	01	知・徳・体の育成		
事務の分類	○法定受託　●自治			
根拠法令	学校教育法第48条、中学校学習指導要領			
事業の全体期間	ー	業務分類	行政サービス	実施方法　委託-民間

事業の内容	各中学校に一人ずつ外国語指導助手を配置し、中学生の英語力向上及び国際理解教育の推進を図る。			
予算科目　款項目	10教育費　03中学校費　02教育振興費			
予算科目　大事業	02	中学校教育活動支援に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	13,192 千円 （　13,178 千円）	15,055 千円 （　15,211 千円）	16,924 千円	
翌年度以降の事業変更予定	学校の希望に合ったALTの配置を行っていく			
事業の対象	市内中学校生徒　1，693人			
現　　状	4名の外国語指導助手（ALT）を派遣し、1名1校を担当する。外国語の授業に、教科担任とともにT．T．（ティーム・ティーチング）による授業体制のもと、英文・英単語の発音を中心に、授業の補助を行っている。			
課　　題	担当教員によって、ALTを活用した効果的な指導における差が生じる。			
改　善　点	英語主任研修会において、ALTとのT．T．による、生きた英語コミュニケーションの場を増やすよう指導を行った。			
特記事項	特記事項なし			
達成した成果の内容	T．T．実施時間においては、新型コロナウイルス対応で3月が臨時休業となった分を除いても、目標は達成できなかったものと考える。			
	○全て達成　○概ね達成　○半分達成　●部分達成　○達成せず			
指標　指標名	外国語の総授業時数に対するALTとのT．T．実施率			
指標　単　位	%	算式	T．T実施時間÷外国語総時間数×100	
指標　目標値	80	実績値	38.2	達成度　47.75　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	年間授業時数を計画的に設定しているが、学校によってALTの活用状況に差があった。生徒のコミュニケーション能力の向上を図るためにも、引き続きALTの効果的な活用について各学校に指導していく。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	進路指導の充実支援事業			No.	9
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	01	知・徳・体の育成			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	学校教育法第21条第10号及び第48条、学習指導要領				
事業の全体期間	平成20年度～	業務分類	補助・助成	実施方法	直営

事業の内容	生徒一人ひとりの夢を実現するためには、学習指導と客観的データを用いた適切な進路指導が欠かせない。進路指導の目安とするため、中学3年生を対象に実施する学力検査の補助事業である。			
予算科目　款項目	10教育費　03中学校費　02教育振興費			
予算科目　大事業	02　中学校教育活動支援に要する経費			
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	1,433 千円（1,319 千円）	1,386 千円（1,274 千円）	1,320 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	市内中学校3年生　540人			
現　　状	各学校ではキャリア教育の視点を踏まえ、年間計画に基づき進路指導を行っている。また、定期テストや実力テストを実施し、生徒への指導助言を行っているが、客観性を求めるために外部のテストを有料で導入している。			
課　　題	進路指導における学力検査の結果を検証し、その効果とメリットを最大限活かせるよう研究が必要である。			
改　善　点	改善点なし			
特記事項	特記事項なし			
達成した成果の内容	ほぼ全ての生徒が学力検査を受検し、適切な進路指導の材料となった。			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	中学校学力検査参加率			
指標　単　位	人	算式	延在籍生徒数÷延受験者数（年3回実施）	
指標　目標値	1,620	実績値	1,499	達成度　92.53　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評価	学力検査を受けるための経費について、補助金を交付することで保護者の負担を軽減することができた。また、進路指導を実施するための資料として活用を図ることができた。			

二次（外部） 評　　価 （井上委員）	キャリア教育の視点を踏まえた、年間指導計画（学年別、学期別（月別））に基づき進路指導を行っていることを評価する。特に第三学年では、毎学期ごとに「進路希望調査」を行い、「意思決定能力」領域の「選択能力」の育成に力を入れていることを評価したい。課題として毎年度同じ内容の課題があげられているが、学力検査の結果と実際の進路との具体的な実績を踏まえた検証を行い、学力検査の効果とメリットを最大限生かせる研究を深めていく必要があると思料する。

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	教職員研究会			No.	10
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	02	教育現場の活性化			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	教育公務員特例法第21条				
事業の全体期間	平成7年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	教職員の指導力向上をめざした研修や指導員の充実を図る。また、指導技術を持つ退職教員を活用し、ミドルリーダーの育成や現場若手の指導を行う。			
予算科目　款項目	10教育費　01教育総務費　03教職員人事費			
予算科目　大事業	01	教職員研究会等に要する費用		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	1,942 千円（1,207 千円）	1,960 千円（1,521 千円）	2,076 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	市内小・中学校			
現　　状	小・中学校研究委嘱や、授業力向上のための研修会などを実施している。			
課　　題	教職員の負担軽減が求められている中、出張回数を減らしつつ、研修会の質的向上を図っていくことが課題である。			
改　善　点	質的向上を図るため、外部講師を積極的に活用した。			
特記事項	研究委嘱では、近隣大学の教授等を招き、各校で有意義な研修を進めることができた。ミドルリーダー研修会では、教育現場で即活用できる内容を取り入れ、教職員の資質向上を図ることができた。			
達成した成果の内容	充実した研修会を実施することができた。			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	参加教職員の満足度（A：とてもよい　B：よい　C：やや不満　D：とても不満）			
指標　単　位	%	算式	（A評価＋B評価の数）÷（A・B・C・D評価の数）×100	
指標　目標値	AとBが全体の85%	実績値	92%	達成度　108.23　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	教員一人一人の指導・育成を目的に、さまざまな研修会を企画し、実施することができた。また、令和元年度は12校中6校で研究委嘱の発表会を行い、優れた実践を市内全体で共有することができた。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	小学校地域に根差した教育推進事業			No.	11
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	02	教育現場の活性化			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	学習指導要領				
事業の全体期間	平成7年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	子どもの学力向上に対する課題解決のために臨時教員を配置する。また、学校の特色に応じた夢のある教育活動を実施するための民間人講師を派遣する。			
予算科目　款項目	10教育費　02小学校費　02教育振興費			
予算科目　大事業	02	複数・少人数指導体制に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	7,826 千円 （　7,430 千円）	8,186 千円 （　5,331 千円）	10,220 千円	
翌年度以降の事業変更予定	いじめ予防授業の実施が追加された。			
事業の対象	市内小学校　8校			
現　　状	臨時職員や民間人講師を活用し、各学校の課題解決に向けた児童の学力向上の推進と、総合的な学習の時間における体験学習等の教育活動の支援を推進している。			
課　　題	現場では、教員免許を持つ推進講師が強く求められているが、教員免許を持つ人材が十分に確保できていない。			
改　善　点	広報しきを活用し、人材の募集を広く呼びかけた。			
特記事項	特記事項なし			
達成した成果の内容	各小学校の特色に応じて、民間人講師を選定し、学校の特色づくりの推進に寄与することができた。また、小学校低学年を中心に、授業支援・生活支援のための講師を派遣することにより、学習規律等の確立に寄与することができた。			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	民間講師による指導の回数			
指標　単　位	回	算式	民間講師による指導の回数	
指標　目標値	150	実績値	153	達成度　102.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	基礎学力アップ事業では、専科やティーム・ティーチング、少人数指導などにより、きめ細かな授業の実現に努め、児童の学習意欲及び基礎学力の向上を図ることができた。 生きる力応援事業では、農業や福祉について学ぶ際に民間人講師を活用するなど、特色のある学習活動を展開させることができた。また、埼玉県弁護士会と連携したいじめ予防授業は市内全校で実施できた。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	中学校地域に根差した教育推進事業			No.	12
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	02	教育現場の活性化			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	学習指導要領				
事業の全体期間	平成7年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	学校ごとにどの科目にティーム・ティーチングを導入するか、各学校が選択し、その学校独自の課題解決に取り組み、学力の向上を図る。また、学校の特色に応じた夢のある教育活動を実施するための民間人講師を派遣する。 （※評価委員の指摘により一部修正した。）			
予算科目	款 項 目	10教育費　03中学校費　02教育振興費		
	大事業	02	中学校教育活動支援に要する経費	
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	4,035 千円 （　3,834 千円）	4,035 千円 （　2,911 千円）	5,713 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	市内中学校　4校			
現　　状	臨時職員や民間人講師を活用し、各学校の課題解決に向けた生徒の学力向上の推進と、総合的な学習の時間における体験学習等の教育活動の支援を推進している。			
課　　題	現場では、教員免許を持つ推進講師が強く求められているが、教員免許を持つ人材が十分に確保できていない。			
改　善　点	広報しきを活用し、人材の募集を広く呼びかけた。			
特 記 事 項	特記事項なし			
達成した成果の内容	各中学校の特色に応じて、民間人講師を選定し、学校の特色づくりの推進に寄与することができた。また、学習支援の必要な学年・教科を重点に、授業支援のための講師を派遣することにより、一人ひとりに目の行き届いた学習活動に寄与することができた。			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標	指標名	民間講師による指導回数		
	単　位	回	算式	民間講師による指導回数
	目標値	50	実績値	34
	達成度	68.00	（実績値÷目標値×100）	
一次（内部）評　　価	基礎学力アップ事業では、専科やティーム・ティーチング、少人数指導などにより、きめ細かな授業の実現に努め、生徒の学習意欲及び基礎学力の向上を図ることができた。 生きる力応援事業では、民間講師による指導で特色のある学習活動を展開させることができた。ただし、各学校で行事の見直しが大きくあり、これに伴い実績値が低下してしまった。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	小学校教育活動推進事業		No.	13
担当部課	教育政策部　学校教育課			
計画体系	コード	名　　称		
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり		
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり		
具体的施策	02	教育現場の活性化		
事務の分類	○法定受託　●自治			
根拠法令	学校教育法第33条、埼玉県公立小・中学校が行う校外における行事の実施基準			
事業の全体期間	ー	業務分類	行政サービス	実施方法　直営

事業の内容	小学校の学校行事等、さまざまな教育活動を支援する。 主な事業としては、宿泊学習の補助、埼玉県美術展等の作品運搬、各種発表会への支援等である。			
予算科目　款項目	10教育費　02小学校費　02教育振興費			
予算科目　大事業	03	小学校教育活動支援に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	12,248 千円 （　10,799 千円）	11,000 千円 （　8,354 千円）	11,000 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	全児童3，927人　宿泊補助金に関しては、市内小学校5年生児童　643人			
現　　状	市内小学校5年生の宿泊学習においては、当日体調不良で欠席した児童の他は全員参加となっていて、経済的な理由で不参加だった児童はいない。また、各種発表会等への支援を行い、学校の教育活動を推進している。			
課　　題	ニーズにあった事業を展開するための事業精選が必要である。			
改　善　点	補助金の申請から実績報告まで、各校と十分に連携を図りながら進める。			
特記事項	特記事項なし			
達成した成果の内容	当日体調不良で欠席した児童の他、全ての対象児童が、宿泊学習に参加した。			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	自然の家宿泊学習参加率			
指標　単　位	%	算式	参加児童数(639人)÷全児童数(643人)×100	
指標　目標値	100	実績値	99.37	達成度　99.37　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	毎年の学校行事であり、5年生になると宿泊学習があることを楽しみにしている児童が多い。補助金があることで、経済的な理由で不参加となる児童は今年度はいなかった。今後も、全ての対象児童が参加できるよう、補助金による支援を行っていく。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	中学校教育活動推進事業			No.	14
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	02	教育現場の活性化			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	中3チューター学習制度実施要項、サマースクール実施要項				
事業の全体期間	平成14年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	中学校の学校行事など、さまざまな教育活動を支援する。また、中学校1年生から3年生の希望する生徒を対象に、夏季休業中の補習事業として「サマースクール2019」を市内中学校全校で実施する。また、チューター支援学習制度として、市内の中学3年生を対象とした学習支援を行う。			
予算科目	款 項 目	10教育費　03中学校　02教育振興費		
	大事業	02	中学校教育活動支援に要する経費	
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	7,676 千円 （　6,004 千円）	6,775 千円 （　2,100 千円）	11,885 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	市内中学校生徒　1，693人			
現　　状	中学校1年生から3年生までの希望する生徒を対象に、夏季休業中の補習授業として、サマースクールを実施。また、チューター支援学習制度として、市内の中学校3年生を対象とした学習支援を行う。			
課　　題	サマースクールやチューター制度の指導員の確保が難しい。			
改　善　点	サマースクールやチューター制度の指導員の早期確保			
特 記 事 項	特記事項なし			
達成した成果の内容	サマースクールやチューター制度を利用した学校（参加校の率）が、75%を達成している。			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標	指標名	中3チューター制度　利用率		
	単　位	校	算式	利用中学校÷中学校数
	目標値	4	実績値	4
	達成度	100.00　（実績値÷目標値×100）		
一次（内部）評　　価	各学校とも、サマースクールやチューター制度を学校の実態に合わせて、活用している。学校によっては需要の高い学校が見られることから、実情に即した制度の在り方を目指す。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	小学校いろは子ども文化賞			No.	15
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	02	教育現場の活性化			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	なし				
事業の全体期間	通年	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	「ふるさとを愛し、見つめ、大切にする心」を養い、子どもたちに豊かな感性や表現力、創造力を育むことを目的として創設され、児童の文化活動（科学・写真・美術・作文）に対して、優秀作品を表彰するもの。			
予算科目　款項目	款）10　教育費　項）02　小学校費　目）02　教育振興費			
予算科目　大事業	03	小学校教育活動支援に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	196 千円（195 千円）	188 千円（160 千円）	160 千円	
翌年度以降の事業変更予定	「田子山富士塚」部門を新設予定			
事業の対象	市内小学校児童　3，927人			
現　　状	各部門（科学部門・写真部門・美術部門・作文部門）に応募いただいた児童作品の中から、受賞者に対して表彰を行うとともに、作品については志木市民文化祭において展示を行っている。			
課　　題	それぞれの部門（科学、写真、美術、作文）に対して、全ての学校が作品を応募することを目指している。平成29年度、平成30年度ともに、全ての学校が全ての部門に作品を応募することができた。しかし、年度により作品の応募数にばらつきがあることが課題である。			
改　善　点	学校の状況を聞き取りながら、より参加しやすい仕組みを検討していく。			
特記事項	特記事項なし			
達成した成果の内容	科学部門に作品応募のない学校が1校あった。			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	応募率（4部門×8校＝32　全ての学校が全ての部門に応募すると100%）			
指標　単　位	%	算式	応募のあった部門数(31)÷全部門(32)×100	
指標　目標値	100	実績値	96.9	達成度 96.90　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	令和元年度は目標を概ね達成することができたが、学校の取り組ませ方により、応募に差がでてくる。各学校の現状を聴取しながら、児童が作品製作をし応募できるような方法を検証し、今後とも児童の感受性や表現力を高めていきたい。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	中学校いろは子ども文化賞			No.	16
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	02	教育現場の活性化			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	なし				
事業の全体期間	通年	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	「ふるさとを愛し、見つめ、大切にする心」を養い、子どもたちに豊かな感性や表現力、創造力を育むことを目的として創設され、生徒の文化活動（科学・写真・美術・作文）に対して、優秀作品を表彰するもの。			
予算科目 款項目	款）10　教育費　項）03　中学校費　目）02　教育振興費			
予算科目 大事業	02	中学校教育活動支援に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	87 千円（84 千円）	99 千円（80 千円）	80 千円	
翌年度以降の事業変更予定	「田子山富士塚」部門を新設予定			
事業の対象	市内中学校生徒　1，693人			
現　　状	各部門（科学部門・写真部門・美術部門・作文部門）に応募いただいた児童作品の中から、受賞者に対して表彰を行うとともに、作品については志木市民文化祭において展示を行っている。			
課　　題	それぞれの部門（科学、写真、美術、作文）に対して、全ての学校が作品を応募することを目指している。平成29年度は68．75％（11／16）、平成30年度は75％（12／16）の応募率であった。年度により応募数にばらつきがあることが課題である。			
改　善　点	学校の状況を聞き取りながら、より参加しやすい仕組みを検討していく。			
特記事項	特記事項なし			
達成した成果の内容	令和元年度の応募率は、62．5％（10／16）であった。			
	○全て達成　○概ね達成　●半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標 指標名	応募率（4部門×8校＝32　全ての学校が全ての部門に応募すると100％）			
指標 単　位	％	算式	応募のあった部門数(10)÷全部門(16)×100	
指標 目標値	100	実績値	62.5	達成度 62.50　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	学校の取り組ませ方により、応募に差がでてくる。各学校の現状を聴取しながら、生徒が作品制作をし応募できるような方法を検証し、今後とも生徒の感受性や表現力を高めていきたい。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	小学校コミュニティ・スクール導入事業			No.	17
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	02	教育現場の活性化			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の6				
事業の全体期間	平成29年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	学校運営協議会を組織し、学校に係る教育課程等、運営に関する内容を承認する等、学校運営に直接委員が関わり、地域とともに学校を運営する「コミュニティ・スクール」を推進する。				
予算科目 款項目	10教育費　02小学校費　02教育振興費				
予算科目 大事業	03	小学校教育活動支援に要する経費			
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）		
	691 千円 （　510 千円）	1,884 千円 （　1,630 千円）	1,062 千円		
翌年度以降の事業変更予定	各学校の学校運営協議会についてPDCAサイクルに基づいた運営				
事業の対象	市内小学校　8校				
現　　状	市内全小学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が設置された。				
課　　題	市内全小学校に設置される学校運営協議会について、立ち上げの年度となる学校が多く、適正な協議会運営が求められる。				
改　善　点	先進地視察や取組事例のリーフレット作成を行い、より一層の充実を図る				
特記事項	特記事項なし				
達成した成果の内容	学校運営協議会が市内全小学校に設置された。学校関係者、地域関係者が参画し、学校の運営状況について、実効性のある協議がなされた。 先進的な取組を行っている県外の学校の現地視察などの研修を計画、実施した。				
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず				
指標 指標名	学校運営協議会開催数				
指標 単位	回	算式	学校運営協議会開催数÷目標学校運営協議会開催数×100		
指標 目標値	32	実績値	32	達成度	100.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評価	全て計画通りに実施することができた。来年度以降も適切な運営を推進する。				

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	中学校コミュニティ・スクール導入事業			No.	18
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	02	教育現場の活性化			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の6				
事業の全体期間	平成29年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	学校運営協議会を組織し、学校に係る教育課程等、運営に関する内容を承認する等、学校運営に直接委員が関わり、地域とともに学校を運営する「コミュニティ・スクール」を立ち上げる。			
予算科目　款項目	10教育費　03中学校費　02教育振興費			
予算科目　大事業	02	中学校教育活動支援に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	231 千円（130 千円）	841 千円（705 千円）	519 千円	
翌年度以降の事業変更予定	市内全校に学校運営協議会設置			
事業の対象	市内中学校　4校			
現　　状	市内全校に学校運営協議会が設置された。			
課　　題	学校と地域がパートナーとして連携・協働するため、学校運営協議会について地域の方々や学校教職員への理解を図ることが求められている。今後いかに周知していくかが課題である。			
改　善　点	先進地視察や取組事例のリーフレット作成を行い、より一層の充実を図る			
特記事項	特記事項なし			
達成した成果の内容	学校運営協議会が市内全中学校に設置された。学校関係者、地域関係者が参画し、学校の運営状況について、実効性のある協議がなされた。 先進的な取組を行っている県外の学校の現地視察などの研修を計画、実施した。			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	学校運営協議会開催数			
指標　単　位	回	算式	学校運営協議会開催数÷目標学校運営協議会開催数×100	
指標　目標値	4	実績値	4	達成度　100.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	計画通りに推進することができた。来年度以降も適切な運営を推進する。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	小中一貫教育の推進			No.	19
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	02	教育現場の活性化			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	なし				
事業の全体期間	平成29年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	小学校6年間と中学校3年間の9年間を通して一貫した教育課程をめざし、志木第二中学校区をモデルに小中一貫教育を進めている。				
予算科目	款 項 目	10教育費　03中学校費　02教育振興費			
	大事業	02	中学校教育活動支援に要する経費		
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度		令和元年度		令和2年度（当初）
	1,370 千円 （　1,160 千円）		1,370 千円 （　1,244 千円）		1,933 千円
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし				
事業の対象	志木第二小学校、志木第四小学校、志木第二中学校　児童生徒				
現　　状	「9カ年を見通したカリキュラム」作成、人間関係づくりプログラム、ソーシャルスキルトレーニングのカリキュラム作成等は年間指導計画への位置付け等が進んだ。 小学校における外国語活動、音楽科の「乗り入れ授業」の実施により、「オールイングリッシュ」で行う授業に近づいた。英語での乗り入れ授業を実施している。				
課　　題	・小中一貫型カリキュラムの作成 ・相互施設活用による体力向上（部活動） ・合同教員研修会の実施による指導力の向上 ・コミュニティ・スクールによる協議				
改　善　点	改善点なし				
特 記 事 項	特記事項なし				
達成した成果の内容	中学校の教員が小学校で指導を行う乗り入れ授業とともに、相互乗り入れ授業を実施した。また、小中一貫型カリキュラムを完成させ、志木第二中学校区での研究発表会を公開することができた。				
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず				
指標	指標名	乗り入れ授業実施教科数			
	単　位	教科	算式	乗り入れ授業実施教科数	
	目標値	3	実績値	3	達成度　100.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　　価	小中一貫型カリキュラムの完成によりソフト面での取組が概ね整い、乗り入れ授業も教員の授業力向上の一助になっている。保護者、児童生徒、教員によるアンケート結果にも、9割近くの好意的な意見が占めている。 また、リーフレットを作成し配付したり、ホームページに掲載することで広く周知できている。				

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	小学校巡回パトロール員・警備員配置事業			No.	20
担当部課	教育政策部　教育総務課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	03	安全で安心な学校づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	なし				
事業の全体期間	平成14年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	委託-民間

事業の内容	不審者等の侵入を防止し、児童の安全を確保するとともに、施設財産を守るため、小学校に市民による巡回パトロール員及び委託による警備員を配置する。					
予算科目	款 項 目	10教育費　02小学校費　01学校管理費				
	大事業	01	小学校運営に要する経費			
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度		令和元年度		令和2年度（当初）	
	8,332 千円 （　6,466 千円）		7,419 千円 （　6,662 千円）		7,512 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし					
事業の対象	市内小学校児童　3，927人					
現　　状	市内では、保護者をはじめ地域住民によるパトロールの実施など、地域による見守りは犯罪防止に大きく役立っているが、さらに、市内各小学校において、児童の登下校時を中心に、市民による巡回パトロール員又は委託による警備員を各学校に配置することで学校における子供達の安全を確保している。					
課　　題	もともと市民ボランティアによる巡回パトロール事業として開始したが、登録している巡回パトロール員の高齢化により続けることができない人が増える一方で、広報等で協力を呼びかけるものの年々要員確保が難しい状況にある。					
改　善　点	これまで、欠員が生じた場合は民間委託により補ってきたものの、全面的な民間委託の移行を検討する。					
特 記 事 項	特記事項なし					
達成した成果の内容	令和元年度においては、民間委託を活用しながら、小学校8校すべてに警備員を配置することができ児童の安全を図ることができた。					
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず					
指標	指標名	巡回パトロール員(有償ボランティア)配置率(志木小学校を除く)				
	単　位	枠	算式	巡回パトロール員配置枠(実績数)÷全配置枠(8か所×5日×1日2回)		
	目標値	80	実績値	49	達成度	61.25　(実績値÷目標値×100)
一次(内部)評　　価	学校巡回パトロール員制度は、有償ボランティアで賄うものであるが、高齢化等により人員確保が難しい状況の中で、令和元年度は業務委託等も含めた方策により全枠を補うことができ、不審者等が発生することなく児童が安全で安心な登下校をすることができた。					

二次（外部） 評　　価 （井上委員）	年々要員確保が難しい状況にあり、全面的な民間委託への移行の検討を進めるべき時期に来ていることは否めない。一つの方法としては、登録している巡回パトロール員の高齢化により継続が困難になった時点に順次民間委託へ移行していく方法が考えられる。また、登録している巡回パトロール員の継続・引退時期等の意向を把握し、それに基づき民間委託へ移行を検討する方法等が考えられる。いずれにしても児童の安全確保が第一義であり、事業の継続に期待したい。

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	小学校運営事務			No.	21
担当部課	教育政策部　教育総務課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	03	安全で安心な学校づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	なし				
事業の全体期間	昭和45年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	臨時職員を配置し、消耗品の購入、副読本等の購入、指導書の購入、学校施設修繕、備品修繕、負担金等の管理及び支出を行う。			
予算科目　款項目	10教育費　02小学校費　01学校管理費			
予算科目　大事業	01	小学校運営に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	100,856 千円 （　95,484 千円）	97,007 千円 （　54,498 千円）	148,133 千円	
翌年度以降の事業変更予定	会計年度任用職員制度の開始			
事業の対象	市内小学校			
現　　状	教育総務課と学校が連携を図りながら、適正な学校運営を図っている。			
課　　題	用務員の高齢化・人材不足（委託業務への移行を検討）が課題である。			
改　善　点	臨時職員を空白期間なく配置できるよう努める。			
特記事項	特記事項なし			
達成した成果の内容	小学校8校全てに、臨時職員（事務職員・用務員・図書相談員）を配置し、教育環境の充実に努めた。			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	各学校への臨時職員の配置月数			
指標　単　位	月	算式	臨時職員の配置人数(3名×8校)×配置月数(12月)	
指標　目標値	288	実績値	288	達成度　100.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	教育総務課と学校で連携を図り、小学校8校全てに臨時職員（各校3職種）を途切れることなく配置することができた。令和2年度から会計年度任用職員制度が施行となるが、引き続き、教育環境の充実のため適正かつ確実な人員配置を行う。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	中学校運営事務			No.	22
担当部課	教育政策部　教育総務課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	03	安全で安心な学校づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	なし				
事業の全体期間	昭和45年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	臨時職員を配置し、消耗品の購入、副読本等の購入、指導書の購入、学校施設修繕、備品修繕、負担金等の管理及び支出を行う。					
予算科目	款 項 目	10教育費　03中学校費　01学校管理費				
	大事業	01	中学校運営に要する経費			
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度		令和元年度		令和2年度（当初）	
	55,402 千円 （　49,902 千円）		58,121 千円 （　30,440 千円）		59,218 千円	
翌年度以降の事業変更予定	会計年度任用職員制度の開始					
事業の対象	市内中学校					
現　　状	教育総務課と学校が連携を図りながら、適正な学校運営を図っている。					
課　　題	用務員の高齢化・人材不足（委託業務への移行を検討）が課題である。					
改　善　点	改善点なし					
特 記 事 項	特記事項なし					
達成した成果の内容	中学校4校全てに、臨時職員（事務職員・用務員・図書相談員）を配置し、教育環境の充実に努めた。					
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず					
指標	指標名	各学校への臨時職員の配置月数				
	単　位	月	算式	臨時職員の配置人数(3名×4校)×配置月数(12月)		
	目標値	144	実績値	144	達成度	100.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	教育総務課と学校で連携を図り、中学校4校全てに臨時職員（各校3職種）を途切れることなく配置することができた。令和2年度から会計年度任用職員制度が施行となるが、引き続き、教育環境の充実のため適正かつ確実な人員配置を行う。					

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	小学校施設維持管理			No.	23
担当部課	教育政策部　教育総務課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	03	安全で安心な学校づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	消防法、水道法、浄化槽法、電気事業法				
事業の全体期間	昭和45年度～	業務分類	維持・管理	実施方法	委託-民間

事業の内容	学校施設の維持に必要な光熱水費等を管理するとともに、法令等に則り、適正に施設・設備の安全確保・保守管理等を行う。			
予算科目 款項目	10教育費　02小学校費　01学校管理費			
予算科目 大事業	03	小学校施設維持管理に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	133,579 千円 （　108,659 千円）	315,536 千円 （　289,371 千円）	219,031 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	市内小学校			
現　　状	児童の学習施設であり生活の場である学校施設について、適正な維持管理により本来の機能を十分に発揮させるとともに、児童の安全性と快適な学習環境を最大限に確保し、健全な児童の育成と学校運営が行えている。			
課　　題	空調設備の整備による光熱水費や、施設・設備の新設又は経年に伴う維持経費が増加している。			
改　善　点	改善点なし			
特記事項	特記事項なし			
達成した成果の内容	消防設備保守等点検（志木小学校除く7校）、浄化槽維持管理（宗岡第四小学校）、貯水槽等清掃保守点検（志木小学校除く7校）など、予定していた施設維持管理に係る業務は適切に実施した。			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標 指標名	学校施設に係る法定点検委託案件数			
指標 単位	件	算式	法定委託案件数	
指標 目標値	7	実績値	7	達成度 100.00 （実績値÷目標値×100）
一次（内部）評価	主に児童の安全管理又は衛生環境維持のため、必要な業務委託等を行い、学校生活環境の保全に努めることができた。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	中学校施設維持管理			No.	24
担当部課	教育政策部　教育総務課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	03	安全で安心な学校づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	消防法、水道法、浄化槽法、電気事業法				
事業の全体期間	昭和45年度～	業務分類	維持・管理	実施方法	委託-民間

事業の内容	学校施設の維持に必要な光熱水費等を管理するとともに、法令等に則り、適正に施設・設備の安全確保・保守管理等を行う。				
予算科目 款項目	10教育費　03中学校費　01学校管理費				
予算科目 大事業	03	中学校施設維持管理に要する経費			
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）		
	54,580 千円 （　53,832 千円）	60,567 千円 （　55,740 千円）	62,073 千円		
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし				
事業の対象	市内中学校				
現　　状	生徒の学習施設であり生活の場である学校施設について、適正な維持管理により本来の機能を十分に発揮させるとともに、生徒の安全性と快適な学習環境を最大限に確保し、健全な生徒の育成と学校運営に資する。				
課　　題	空調設備の整備による光熱水費や、施設・設備の新設又は経年に伴う維持経費が増加している。				
改　善　点	改善点なし				
特記事項	特記事項なし				
達成した成果の内容	消防設備保守等点検、浄化槽維持管理（宗岡中学校・宗岡第二中学校）、貯水槽等清掃保守点検など、予定していた施設維持管理に係る業務は適切に実施した。				
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず				
指標 指標名	学校施設に係る法定点検委託案件数				
指標 単位	件	算式	法定委託案件数		
指標 目標値	5	実績値	5	達成度	100.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評価	主に生徒の安全管理又は衛生環境維持のため、必要な業務委託等を行い、学校生活環境の保全に努めることができた。				

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	小学校施設整備事業			No.	25
担当部課	教育政策部　教育総務課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	03	安全で安心な学校づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	なし				
事業の全体期間	昭和45年度～	業務分類	建設	実施方法	委託-民間

事業の内容	児童の学習や生活の場であり、災害時の避難所である学校施設の機能を確保するとともに、安全で快適な教育環境を整備する。				
予算科目	款 項 目	10教育費　02小学校費　01学校管理費			
	大事業	04	小学校施設整備に要する経費		
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）		
	116,435 千円 （　51,709 千円）	296,271 千円 （　354,749 千円）	147,507 千円		
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし				
事業の対象	市内小学校				
現　　状	市内小学校については、大部分の建物が建築後30年以上を経過しているため、計画的に耐震補強工事及び大規模改修工事を行ってきた結果、平成26年度に校舎及び体育館の耐震改修工事等を終えている。各施設の建築時期や老朽化の状況などを踏まえて大規模改修などを実施している。				
課　　題	大規模改修工事等を実施し、学校施設を使い続けることができるよう維持管理をしているが、建築設備を含めた施設の維持管理には、今後も多額の経費を要するので、かかる費用に対する効果を見据えて実施していくことが課題である。				
改　善　点	改善点なし				
特 記 事 項	特記事項なし				
達成した成果の内容	志木第三小学校体育館大規模改修工事をはじめ、予定した工事を計画どおりに行うことができた。				
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず				
指標	指標名	学校施設予定工事実施件数			
	単　位	件	算式	学校施設整備工事実施校数	
	目標値	23	実績値	23	達成度	100.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　　価	学校現場との連絡体制及び現地確認を密に行うことで施設整備の必要性、緊急度等を考慮し、学校の要望に即した整備を行うことができ、学校生活環境、学習環境向上を図ることができた。令和元年度は、小学校体育館の空調設備設置工事及び志木第二小学校体育館大規模改修工事に係る補正予算を実施し、令和2年度に繰越したところであり、計画的な工事の実施に努めることができた。				

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	中学校施設整備事業			No.	26
担当部課	教育政策部　教育総務課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	03	安全で安心な学校づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	なし				
事業の全体期間	昭和45年度～	業務分類	建設	実施方法	委託-民間

事業の内容	生徒の学習や生活の場である学校施設の機能を確保するとともに、安全で快適な教育環境を整備する。			
予算科目　款項目	10教育費　03中学校費　01学校管理費			
予算科目　大事業	04	中学校施設整備に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	24,372 千円（20,040 千円）	27,596 千円（25,450 千円）	289,101 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	市内中学校			
現　　状	市内中学校については、大部分の建物が建築後30年以上を経過しているため、計画的に耐震補強工事及び大規模改修工事を行ってきた結果、平成25年度に校舎及び体育館の耐震改修工事等を終えている。各施設の建築時期や老朽化の状況などを踏まえて大規模改修などを実施している。			
課　　題	大規模改修工事等を実施し、学校施設を使い続けることができるよう維持管理をしているが、建築設備を含めた施設の維持管理には、今後も多額の経費を要するので、かかる費用に対する効果を見据えて実施していくことが課題である。			
改　善　点	将来の施設改修需要を検討した。			
特記事項	特記事項なし			
達成した成果の内容	志木第二中学校特別支援学級空調設備設置工事をはじめ、予定した工事を計画どおりに行うことができた。			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	学校施設予定工事実施件数			
指標　単　位	件	算式	学校施設整備工事実施校数	
指標　目標値	11	実績値	11	達成度　100.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	学校現場との連絡体制及び現地確認を密に行うことで、施設整備の必要性、緊急度等を考慮し、学校の要望に即した整備を行うことができ、学校生活環境、学習環境向上を図ることができた。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	小学校教材備品整備事業			No.	27
担当部課	教育政策部　教育総務課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	03	安全で安心な学校づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	学校教育法				
事業の全体期間	昭和45年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	小学校教育課程に必要な教材備品を補充及び整備し、教育課程上における児童が必要とする学習環境を整え、学力の向上を図る。			
予算科目　款項目	10教育費　02小学校費　01学校管理費			
予算科目　大事業	05　小学校教材備品等に要する経費			
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	11,196 千円（10,122 千円）	10,306 千円（9,623 千円）	11,612 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	市内小学校児童　3，927人			
現　　状	各学校の要望に応じて予算の範囲内で教材備品を整備している。			
課　　題	各学校の教材備品は広範囲にわたり、教材備品の補充及び整備事務の繁雑化を解消することが課題である。			
改　善　点	整備した理科教育等設備台帳を各学校の協力を得ながら毎年スムーズに更新し、適正に管理していくとともに、他の備品についても効率的に管理していく手法について更に検討していく。			
特記事項	理科設備整備費等補助金を活用し、理科の実験等学習環境の充実を図っている。			
達成した成果の内容	教育課程に使用する教材備品等の購入整備を行い、児童の学習全般に活用することができた。			
	○全て達成　○概ね達成　○半分達成　●部分達成　○達成せず			
指標　指標名	理科備品区分品目現有数50%達成校数			
指標　単位	校	算式	理科備品区分品目現有数50%達成校数	
指標　目標値	8	実績値	2	達成度　25.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評価	学校からの要望に応じた教材備品の購入を行い、学習環境の向上を図ることができた。理科備品区分品目現有数率については、各学校で前年度より上昇しているものの、引き続き目標に達していない区分・品目がみられることから、今後も向上を目指す必要がある。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	中学校教材備品整備事業			No.	28
担当部課	教育政策部　教育総務課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	03	安全で安心な学校づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	学校教育法				
事業の全体期間	昭和45年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	中学校教育課程に必要な教材備品を補充及び整備し、教育課程上における生徒が必要とする学習環境を整え、学習の成果向上を図る。				
予算科目 款項目	10教育費　03中学校費　01学校管理費				
予算科目 大事業	05	中学校教材備品等に要する経費			
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）		
	6,354 千円 （　6,068 千円）	6,941 千円 （　6,672 千円）	6,819 千円		
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし				
事業の対象	市内中学校生徒　1，693人				
現　　状	各学校の要望に応じて予算の範囲内で教材備品を整備している。				
課　　題	各学校の教材備品は広範囲にわたり、教材備品の補充及び整備事務の繁雑化を解消することが課題である。				
改　善　点	整備した理科教育等設備台帳を各学校の協力を得ながら毎年スムーズに更新し、適正に管理していくとともに、他の備品についても効率的に管理していく手法について更に検討していく。				
特記事項	理科設備整備費等補助金を活用し、理科の実験等学習環境の充実を図っている。				
達成した成果の内容	教育課程に使用する教材備品等の購入整備を行い、生徒の学習全般に活用することができた。				
	○全て達成　○概ね達成　○半分達成　●部分達成　○達成せず				
指標 指標名	理科備品区分品目現有数50%達成校数				
指標 単位	校	算式	理科備品区分品目現有数50%達成校数		
指標 目標値	4	実績値	1	達成度	25.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評価	学校からの要望に応じた教材備品の購入を行い、学習環境の向上を図ることができた。理科備品区分品目現有数率については、項目別にみると、50%に達してきている項目が増えているが、足りていない項目について、引き続き、向上を目指す必要がある。				

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	小学校図書館図書整備事業			No.	29
担当部課	教育政策部　教育総務課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	03	安全で安心な学校づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	学校図書館法				
事業の全体期間	昭和45年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	各小学校の図書等の購入や図書運搬業務を委託するなど、子どもが本に親しみやすい環境を整える。			
予算科目 款項目	10教育費　02小学校費　01学校管理費			
予算科目 大事業	05　小学校教材備品等に要する経費			
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	3,454 千円 （　3,409 千円）	3,621 千円 （　3,542 千円）	3,763 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	市内小学校児童　3，927人			
現　　状	学校図書館図書については、国の基準である整備率を充足している。（志木小学校は、併設されているいろは遊学図書館の児童書を含めている。）			
課　　題	蔵書点検による更なる現状把握と、蔵書更新の円滑な実施が必要である。			
改　善　点	平成27年度より各校図書相談員の情報交換や他校図書館見学の機会を設けている。			
特記事項	市立図書館からの図書借用や、図書相談員間の情報交換により、学校図書館における学習環境の充実を図っている。			
達成した成果の内容	学校図書館図書については、国の基準である整備率を概ね充足した。（志木小学校は、併設されているいろは遊学図書館の児童書を含めている。）			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標 指標名	学校図書標準整備達成校数			
指標 単位	校	算式	学校図書標準整備達成校数	
指標 目標値	8	実績値	7	達成度 87.50　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評価	図書の購入・廃棄を計画的に行い、国の基準である整備率を概ね充足することができた。また、学校での蔵書活用や、市立図書館・他校の図書借用等を行い、各校で学習環境の充実を図ることができた。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	中学校図書館図書整備事業			No.	30
担当部課	教育政策部　教育総務課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	03	安全で安心な学校づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	学校図書館法				
事業の全体期間	昭和45年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	各中学校の図書等の購入や図書運搬業務を委託するなど、子どもが本に親しみやすい環境を整える。				
予算科目 款項目	10教育費　03中学校費　01学校管理費				
予算科目 大事業	05	中学校教材備品等に要する経費			
予算額（決算額）	平成30年度		令和元年度		令和2年度（当初）
	2,121 千円（2,088 千円）		2,246 千円（2,205 千円）		2,347 千円
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし				
事業の対象	市内中学校生徒　1，693人				
現　　状	学校図書館図書については、国の基準である整備率を充足している。				
課　　題	蔵書点検による更なる現状把握と、蔵書更新の円滑な実施が必要である。				
改　善　点	平成27年度より各校図書相談員の情報交換や他校図書館見学の機会を設けている。				
特記事項	市立図書館からの図書借用や、図書相談員間の情報交換により、学校図書館における学習環境の充実を図っている。				
達成した成果の内容	学校図書館図書については、国の基準である整備率を充足した。				
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず				
指標 指標名	学校図書標準整備達成校数				
指標 単位	校	算式	学校図書標準整備達成校数		
指標 目標値	4	実績値	4	達成度	100.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評価	図書の購入・廃棄を計画的に行い、国の基準である整備率を概ね充足することができた。また、学校での蔵書活用や、市立図書館・他校の図書借用等を行い、各校で学習環境の充実を図ることができた。				

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	小学校衛生管理			No.	31
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	03	安全で安心な学校づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	学校保健安全法				
事業の全体期間	昭和45年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	学校保健安全法に定められた児童及び教職員の健康の保持増進を図るため、学校における衛生管理に関する業務など、学校保健全般に関わる業務を実施する。				
予算科目	款 項 目	10教育費　02小学校費　01学校管理費			
	大事業	02	小学校保健衛生に要する経費		
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度		令和元年度		令和2年度（当初）
	6,940 千円 （　5,917 千円）		29,796 千円 （　26,400 千円）		29,483 千円
翌年度以降の事業変更予定	令和元年度より、小学校衛生管理と小学校健康診断を統合し、新たに小学校保健衛生管理を中事業としている。				
事業の対象	市内小学校児童　3，927人				
現　　状	学校養護教諭や関係機関と連携し、児童及び教職員の健康管理を行っている。				
課　　題	学校管理下のけがの診療費については、本来、病院等の窓口で保護者が自己負担し、後日、日本スポーツ振興センターの災害共済給付金を請求するところであるが、子ども医療費助成制度を利用する場合がある。				
改　善　点	引き続き、保護者に対して災害共済給付金の利用方法について周知を図る。				
特 記 事 項	特記事項なし				
達成した成果の内容	昨年度より、27件の減となった。				
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず				
指標	指標名	学校管理下での負傷・疾病等			
	単　位	件	算式	発生件数（目標値：過去10年の最小発生件数を基準）	
	目標値	171	実績値	148	達成度　115.54（目標値÷実績値×100）
一次（内部）評　　価	災害共済給付金の申請の件数が減ったことより、児童及び教職員の健康の保持推進を図ることができた。				

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	中学校衛生管理			No.	32
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	03	安全で安心な学校づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	学校保健安全法				
事業の全体期間	昭和45年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	学校保健安全法に定められた生徒及び教職員の健康の保持増進を図るため、学校における衛生管理に関する業務など、学校保健全般に関わる業務を実施する。					
予算科目	款 項 目	10教育費　03中学校費　01学校管理費				
	大事業	02	中学校保健衛生に要する経費			
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度		令和元年度		令和2年度（当初）	
	3,556 千円 （　3,080 千円）		14,516 千円 （　12,835 千円）		14,784 千円	
翌年度以降の事業変更予定	令和元年度より、中学校衛生管理と中学校健康診断を統合し、新たに中学校保健衛生管理を中事業としている。					
事業の対象	市内中学校生徒　1，693人					
現　　状	学校養護教諭や関係機関と連携し、生徒及び教職員の健康管理を行っている。					
課　　題	学校管理下のけがの診療費については、本来、病院等の窓口で保護者が自己負担し、後日、日本スポーツ振興センターの災害共済給付金を請求するところであるが、子ども医療費助成制度を利用する場合がある。					
改　善　点	引き続き、保護者に対して災害共済給付金の利用方法について周知を図る。					
特 記 事 項	特記事項なし					
達成した成果の内容	昨年度より20件の増となった。					
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず					
指標	指標名	学校管理下での負傷・疾病等				
	単　位	件	算式	発生件数（目標値：過去10年の最小発生件数を基準）		
	目標値	95	実績値	134	達成度	70.90　（目標値÷実績値×100）
一次（内部）評　　価	部活動があるため、比較的怪我の件数が増えてしまったが、健康の推進のための意識は高まっており、怪我後の保険申請はとても早く対応出来ている。					

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	小学校給食管理			No.	33
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	03	安全で安心な学校づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	学校給食法　学校保健安全法				
事業の全体期間	昭和45年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	県費栄養士が配置されない小学校に市費栄養士（臨時職員）を配置し、各校独自の献立を作成する。施設や備品を適正に管理するため、各種委託業務を適正に実施し、安全安心な学校給食を安定的に児童に提供している。また、地元産食材を用いる地産地消の学校給食を推進する。			
予算科目	款 項 目	10 教育費　02小学校費　01学校管理費		
	大事業	06	小学校給食管理に要する経費	
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	39,457 千円 （　34,590 千円）	217,202 千円 （　207,716 千円）	265,960 千円	
翌年度以降の事業変更予定	令和元年度より、小学校給食施設備品整備事業及び小学校給食調理業務委託事業を吸収し、一つの科目としている。			
事業の対象	市内小学校児童　3，927人			
現　　状	小学校全8校に栄養士を配置し、学校給食の安全性を確保しながら、質の高い給食を安定的に提供している。給食施設については、必要に応じて設備等の修繕や、大型機器の入れ替を実施している。			
課　　題	会計年度任用職員（市費栄養士）の採用時期が近隣市と競合しており、栄養士の時間単価が近隣市と比較して安価であるため、栄養士の採用が困難な状況である。また、地球温暖化による気温上昇への対応策が必須である。			
改　善　点	計画的な施設改修が出来るように予算要求した。			
特 記 事 項	特記事項なし			
達成した成果の内容	施設や備品の修繕について、限られた予算の範囲で計画的に執行できた。また、しかし、新型コロナウイルスの蔓延防止措置として、2月末から学校休業となったことにより、3月の給食提供が実施出来なかったが、遅延なく安全安心な給食の提供ができた。			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標	指標名	安全安心な給食を計画どおり提供できた割合		
	単　位	回	算式	8小学校給食回数－通常通りの給食が提供できなかった回数
	目標値	1,432	実績値	1,320
	達成度	92.17	（実績値÷目標値×100）	
一次（内部）評　　価	新型コロナウイルスの対応による目標達成度の低下は、やむを得ないことである。日々の給食提供については、各学校の食育計画に基づいて、実施出来たことから、概ね達成出来たと思われる。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	中学校給食管理			No.	34
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	03	安全で安心な学校づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	学校給食法　学校保健安全法				
事業の全体期間	昭和45年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	県費栄養士が配置されない中学校に市費栄養士（臨時職員）を配置し、各校独自の献立を作成する。施設や備品を適正に管理するため、各種委託業務を適正に実施し、安全安心な学校給食を安定的に生徒に提供している。また、地元産食材を用いる地産地消の学校給食を推進する。			
予算科目	款 項 目	10教育費　03中学校費　01学校管理費		
	大事業	06	中学校給食管理に要する経費	
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	22,090 千円 （　18,966 千円）	105,355 千円 （　99,232 千円）	125,585 千円	
翌年度以降の事業変更予定	令和元年度より、中学校給食施設備品整備事業及び中学校給食調理業務委託事業を吸収し、一つの中事業としている。			
事業の対象	市内中学校生徒　1，693人			
現　　状	中学校全4校に栄養士を配置し、学校給食の安全性を確保しながら、質の高い給食を安定的に提供している。給食施設については、必要に応じて設備等の修繕や、大型機器の入れ替を実施している。			
課　　題	会計年度任用職員（市費栄養士）の採用時期が近隣市と競合しており、栄養士の時間単価が近隣市と比較して安価であるため、栄養士の採用が困難な状況である。また、地球温暖化による気温上昇への対応策が必須である。			
改　善　点	計画的な施設改修が出来るように調整している。			
特 記 事 項	特記事項なし			
達成した成果の内容	施設や備品の修繕について、限られた予算の範囲で計画的に執行できた。また、しかし、新型コロナウイルスの蔓延防止措置として、2月末から学校休業となったことにより、3月の給食提供が実施出来なかったが、遅延なく安全安心な給食の提供ができた。			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標	指標名	安全安心な給食を計画どおり提供できた割合		
	単　位	回	算式	4中学校給食回数－通常通りの給食が提供できなかった回数
	目標値	716	実績値	660
	達成度	92.17	（実績値÷目標値×100）	
一次（内部）評　　価	新型コロナウイルスの対応による目標達成度の低下は、やむを得ないことである。日々の給食提供については、各学校の食育計画に基づいて、実施出来たことから、概ね達成出来たと思われる。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	入学資金貸付制度			No.	35
担当部課	教育政策部　教育総務課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	03	安全で安心な学校づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	志木市入学資金貸付条例				
事業の全体期間	昭和52年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	高等学校、大学、短大などに入学を希望する人の保護者で、入学資金の調達が困難な人に対し入学資金の貸付けを行い、等しく教育を受ける機会を確保する。					
予算科目	款 項 目	10教育費　01教育総務費　04教育振興費				
	大事業	01	入学資金貸付に要する経費			
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度	令和元年度（当初）	令和2年度（当初）			
	10,505 千円 （　4,550 千円）	8,405 千円 （　2,092 千円）	0 千円			
翌年度以降の事業変更予定	過年度償還分の未納が多いことや新規利用件数が減少していることなどから、国における新制度の施行に併せて事業を廃止とした。					
事業の対象	高等学校、大学、短大などに入学を希望する人の保護者で入学資金の調達が困難な人					
現　　状	入学資金の調達が困難な人に対して無利子での貸し付けを行うことにより、生活に大きな負担となることなく、等しく教育を受ける機会の提供に寄与している。					
課　　題	過年度の未納分について、電話、文書、臨戸などによる個別勧奨を強化するとともに、廃止も含め制度の見直しについて検討を行う。					
改　善　点	長期滞納者に対して法的措置を行う。制度の見直しについて検討を行う。					
特 記 事 項	未納者本人との接触の機会を図るとともに、保証人に対しても督促通知、電話督促などを行い、回収に努めている。					
達成した成果の内容	返還の必要な貸付金であり、希望者は年ごとに差がある。令和元年度は5件(大学3件、高校2件)の申請があり、全ての申請者に貸付けを行った。					
	○全て達成　○概ね達成　○半分達成　●部分達成　○達成せず					
指標	指標名	入学資金貸付制度利用件数				
	単　位	件	算式	貸付件数		
	目標値	16	実績値	5	達成度	31.25　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　　価	制度の周知を市のホームページや広報しきに掲載したが、貸付の件数は31.25%で部分達成に止まっている。					

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	小学校就学援助制度			No.	36
担当部課	教育政策部　教育総務課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	03	安全で安心な学校づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	学校教育法第19条				
事業の全体期間	平成10年度～	業務分類	補助・助成	実施方法	直営

事業の内容	経済的理由により、教育の機会が失われないよう、学齢児童の保護者に対して、学用品費等の一部援助を行う。			
予算科目　款項目	10教育費　02小学校費　02教育振興費			
予算科目　大事業	01	小学校就学援助に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	42,340 千円 （　31,490 千円）	43,919 千円 （　34,415 千円）	42,049 千円	
翌年度以降の事業変更予定	特になし			
事業の対象	市内小学生保護者			
現　　状	長引く景気低迷等を背景として、申請者が増加傾向にあったが、令和30年度は申請率が減少した。			
課　　題	全児童の保護者に対して、制度案内のお知らせを配布するほか、広報しき等に掲載しているが、認定の基準に該当していても、世帯の事情等により申請しない保護者がいると見込まれること。			
改　善　点	改善点なし			
特記事項	新入学学用品費について、平成29年度（平成30年度新1年生）より入学前に支給を行えるよう規則改正し、実施している。			
達成した成果の内容	学校と協力し、全家庭に案内を配布するなど、制度の周知に努めたため、目標を概ね達成できた。また、新入学学用品費（準要保護）の支給については、入学予定者に対し、入学前の支給を開始した。			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	小学校就学援助への申請率			
指標　単　位	%	算式	申請者数(579)÷全児童数(3,927)×100	
指標　目標値	25	実績値	15	達成度　60.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	目標値には届かなかったが、学校を通じた制度周知を行ったことから、一定以上の制度認知は得られたと考える。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	中学校就学援助制度			No.	37
担当部課	教育政策部　教育総務課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	03	安全で安心な学校づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	学校教育法第19条				
事業の全体期間	平成10年度～	業務分類	補助・助成	実施方法	直営

事業の内容	経済的理由により、教育の機会が失われないよう、生徒の保護者に対して、学用品等の一部援助を行う。			
予算科目　款項目	10教育費　03中学校費　02教育振興費			
予算科目　大事業	01　中学校就学援助に要する経費			
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	39,653 千円 （　30,321 千円）	42,653 千円 （　30,686 千円）	43,672 千円	
翌年度以降の事業変更予定	特になし			
事業の対象	市内中学生保護者			
現　　状	長引く景気低迷等を背景として、申請者が増加傾向にあったが、令和30年度は申請率が昨年度と同程度であった。			
課　　題	全生徒の保護者に対して、制度案内のお知らせを配布するほか、広報しき等に掲載しているが、認定の基準に該当していても、申請しない世帯があると見込まれる。			
改　善　点	改善点なし			
特記事項	新入学学用品費について、平成29年度（平成30年度新1年生）より入学前に支給を行えるよう規則改正し、実施している。			
達成した成果の内容	学校と協力し、全家庭に案内を配布する等、制度の周知に努めたため、目標を概ね達成できた。また、新入学学用品費（準要保護）の支給については、入学予定者に対し、入学前の支給を開始した。			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	中学校就学援助への申請率			
指標　単　位	%	算式	申請者数(303)÷全生徒数(1,693)×100	
指標　目標値	25	実績値	18	達成度　72.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	目標値には届かなかったが、学校を通じた制度周知を行ったことから、一定以上の制度認知は得られたと考える。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	交通安全指導員事業			No.	38
担当部課	教育政策部　学校教育課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	03	安全で安心な学校づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	志木市交通指導員設置規則				
事業の全体期間	昭和45年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	児童等の登下校時における安全を確保するため、交通指導員を配置する。なお、退職者がいた際にはシルバー人材センターに順次切り替えを進める。			
予算科目　款項目	10教育費　02小学校費　02教育振興費			
予算科目　大事業	04	交通指導員に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	23,333 千円 （　22,260 千円）	24,599 千円 （　22,837 千円）	23,619 千円	
翌年度以降の事業変更予定	退職者の状況に応じて外部委託に切り替えを行う。			
事業の対象	市内小学校児童　3，927人			
現　　状	交通指導員による登下校時の交通指導により、交通事故防止を図る。			
課　　題	学校時間帯の交通量の増加や住宅街を抜け道とする自動車が増加するなど、市民、学校からその危険箇所に交通指導員の立哨を要望する声が寄せられた。平成29年度には市役所駐車場入口前1箇所を新設したが、今後も立哨箇所の増加、交通指導員の増員が求められる。一方で、交通指導員とは別に、地域住民が地域の子どもを交通事故から守る自発的なコミュニティ活動の推進が求められている。			
改　善　点	直接雇用の交通指導員の年休による代員補充をシルバー人材を活用することで、学校の負担を軽減した。			
特記事項	特記事項なし			
達成した成果の内容	登下校時、指導員の立哨箇所では児童の交通事故が1件も発生せず、交通量の多い危険箇所に立たせる効果が表れていた。また、児童への声かけ、あいさつ等の指導にも一定の効果があった。			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	交通指導員稼働率			
指標　単　位	%	算式	実際に勤務した日数(201)÷勤務しなければならない日数(204)	
指標　目標値	100	実績値	98.50	達成度　98.50　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	通学路の危険箇所等に交通指導員を配置し、児童・生徒と触れ合いながら適切な交通安全指導を実施することで、登下校時の交通事故を発生させることなく安全確保が図られた。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	教育相談事業			No.	39
担当部課	教育サポートセンター				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	04	特別なニーズに対応した教育の推進			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	教育振興基本計画、第2期生きる力と絆の埼玉県教育プラン				
事業の全体期間	平成3年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	教育上の諸問題で、様々な悩みを抱えている児童・生徒、保護者、教師等からの相談に、臨床心理士等の専門スタッフが応え、心の負担を軽減するとともに、児童・生徒が安心して豊かな学校生活を営めるようにする。			
予算科目 款項目	10教育費　01教育総務費　05教育サポートセンター費			
予算科目 大事業	02	教育相談等に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	36,074 千円 （　33,025 千円）	37,832 千円 （　33,538 千円）	46,654 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	教育相談を必要とする市民等			
現　状	就学、言語、あるいは不登校にかかわる相談など、様々なニーズに対応している。相談者が来るのを待つ相談のみならず、積極的に家庭や学校に出向く相談にも力を注いでいる。総相談件数は年々増加し、サポートセンター、小学校、中学校、家庭等での相談を合わせると、約1万件に達する。			
課　題	悩みや不安を持つ児童・生徒、保護者、教師は増えている。しかし、いざ相談するとなると、相談の場は敷居が高く、二の足を踏む人は少なくない。誰もが安心して相談できる相談体制をつくることが一つの課題である。また、今後、質の高い相談業務を行うためにも、優秀な人材を確保・育成していくことが望ましい。			
改善点	中学校校内相談員、小学校スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、本センターの適応指導教室担当・ホームスタディー担当・就学担当相談員の連携を強化するとともに、福祉課等の関係機関との連携会議を充実させるなどして、悩みや不安を持つ児童生徒、家庭の早期把握に努めたり、積極的に家庭訪問を行ったりして、地域でも相談できる体制の充実に取り組んだ。また、中学校相談室へスタッフを派遣し、週5日開室にして相談しやすくした。			
特記事項	特記事項なし			
達成した成果の内容	中学校校内相談員、小学校スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、センター相談員が学校、関係機関と連携して、積極的に家庭訪問等を行うことによって、不登校等の悩みや不安を持ってはいるがなかなか相談に繋がらない児童生徒・家庭と相談を開始でき、状況が好転したケースが増えた。また、小学校入学1年前からの早期からの就学相談を充実させ、適切な就学につなげることができ、中学校卒業までの切れ目のない支援体制が推進できた。			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標 指標名	サポートセンターにおける相談延べ件数			
指標 単位	件	算式	サポートセンターにおける相談延べ件数	
指標 目標値	4,000	実績値	5,484	達成度　137.10　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評価	センターにおける各専門職と学校、関係機関との連携強化により、中学校校内相談室、家庭訪問等による地域での相談対体制が進み、待つ治療的相談から出向く予防的相談が進められてきている。さらに、様々な問題に深くかかわることができた。			

二次（外部） 評　　価 （星野委員）	サポートセンターにおける相談のみならず、家庭や学校における相談数も年々増加しているが、これは発達、言語、不登校などの多様なニーズに対してサポートセンターを中心として専門スタッフ等が連携し、きめ細やかな対応を行っている成果を示すものである。就学前の相談や積極的な家庭訪問などのアウトリーチ活動も充実している。就学前から中学校卒業までの切れ目のない支援体制をしっかりと確立しており、中学校区ごとのスタッフの情報交換なども有効な手法である。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、どの自治体においても予算の制限があり、十分な配置ができないという実態があるが、志木市においては市の予算による補填を行うとともに、連携による効果的な運用により成果につなげている。

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	特別支援教育事業			No.	40
担当部課	教育サポートセンター				
計画体系	コード	名　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	04	特別なニーズに対応した教育の推進			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	教育振興基本計画、第2期生きる力と絆の埼玉県教育プラン				
事業の全体期間	平成16年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	発達障がい、外国籍等により特別な支援が必要な子どもたちに、一人ひとりの状態に応じた特別支援教育や日本語指導を提供し、学校生活への適応や社会的自立に向けた教育的支援を行う。また、特別支援学級設置校や通常学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒を支援する特別支援教育支援員を派遣する。			
予算科目	款 項 目	10教育費　01教育総務費　05教育サポートセンター費		
	大事業	02	教育相談等に要する経費	
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	42,420 千円 （　39,265 千円）	48,131 千円 （　42,174 千円）	62,046 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	サポートを必要としている児童生徒			
現　　状	通常学級には、発達特性により、集団生活や勉強に困り感を持つ児童生徒が6.5%～10%在籍している。また、特別支援学級には、担任一人では指導が難しい児童生徒が在籍している。そこで、特別支援教育支援員を派遣して、楽しく安全な学校生活が送れるようサポートしている。また、外国からの編入も近年増えている。日本語指導を必要としている児童生徒には日本語のサポートをしている。			
課　　題	担任一人では十分な指導が難しい児童生徒は年々増加している。そうした児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、特別支援教育の充実が望まれる。また、日本語習得が必要な児童・生徒の指導時間が増加傾向にあり、日本語指導員の確保も課題となっている。			
改　善　点	28年度までは特別支援学級には介助員、通常学級には教育支援員と分けた派遣であったが、29年度から介助員と教育支援員を一本化し、特別支援教育支援員として学校の実態に合わせて派遣を行い、学校長の裁量で校内配置を決められるようにした。 また、特別支援教育担当相談員の巡回訪問を復活させ、児童生徒の行動観察を行い担任等教員、支援員に児童生徒の発達特性による具体的な支援方法についてアドバイスをした。			
特 記 事 項	特記事項なし			
達成した成果の内容	特別支援教育支援員の配置を学校内でできるようにしたため、児童生徒の状況に応じて柔軟に支援体制を組むことができ、支援の必要な児童生徒に合わせたサポートができるようになった。また、巡回訪問は各校年間5回程度行い、年度当初に各学校から提出された「志木っ子サポートシート」に挙げられた児童生徒の成長の変化に合わせたサポートをすることができた。			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標	指標名	特別支援教育支援員の年間派遣日数		
	単　位	日数	算式	支援した派遣日数
	目標値	6,000	実績値	7,696
	達成度	128.27　（実績値÷目標値×100）		
一次（内部）評　価	発達特性からくる子どもや保護者・教師の困り感に対して、心理相談員による見立てを行い、子どもへの適切な支援方法を伝えることができた。また、学校の申請にもとづいて現状を確認し、特別支援教育支援員を予算の範囲内で最大限派遣することで適切な支援を実施できた。また、日本語指導が必要な子どもへの支援によって、子供が望む進路の実現につなげることができた。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	青少年健全育成・薬物乱用防止事業			No.	41
担当部課	教育政策部　生涯学習課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	02	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり			
具体的施策	05	青少年の健全育成			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	地方青少年問題協議会法				
事業の全体期間	昭和60年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	青少年健全育成を目的とし、青少年健全育成関係団体の活動事業を広く市民に周知するため、地域と連携し様々な、非行防止活動を行っている。			
予算科目	款 項 目	10教育費　05社会教育費　02青少年育成費		
	大事業	01	社会教育・生涯学習に要する経費	
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度	令和元年度（当初）	令和2年度（当初）	
	267 千円 （　245 千円）	323 千円 （　251 千円）	328 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	全市民　76，365人			
現　　状	青少年健全育成関係団体の活動事業を広く市民に周知するため、地域・関係団体とと連携し、講演会、非行防止・街頭キャンペーン、PTAとの懇談会など様々な、非行防止、青少年健全育成活動に取り組んでいる。			
課　　題	青少年健全育成関係団体の活動事業を広く市民に浸透させ、活動を活性化する支援が必要。			
改　善　点	街頭キャンペーン啓発活動を駅前から集客の多い夏祭りや市民まつりに合わせ行った。啓発物資に市内中学生のイラストを採用し、関心を高める工夫をした。			
特 記 事 項	特記事項なし			
達成した成果の内容	青少年健全育成を目的とする団体の活動を支援するとともに、関係諸団体相互の連携と交流のため研修を行うなど、地域ぐるみでの非行防止への取組を推進した。			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			

指標	指標名	事業参加者数				
	単　位	人	算式	事業参加者延べ人数		
	目標値	500	実績値	409	達成度	81.80　（実績値÷目標値×100）

一次（内部）評　　価	目標数値には達しなかったが、多くの人が集まるイベントでの啓発活動を行い、事業としては概ね達成できた。

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	人権教育推進事業			No.	42
担当部課	教育政策部　生涯学習課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	01	市民力が生きるまちづくり			
基本的施策	05	一人ひとりが輝くまちづくり			
具体的施策	03	人権啓発・教育の推進			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律・部落差別の解消の推進に関する法律				
事業の全体期間	昭和45年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	人権を侵害するさまざまな差別問題の解決を目指して、各種テーマによる人権研修会、特別人権研修会、公民館等での人権研修会を実施する。			
予算科目　款項目	10教育費　05社会教育費　01社会教育総務費			
予算科目　大事業	02　社会教育・生涯学習に要する経費			
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	1,522 千円（1,034 千円）	1,245 千円（930 千円）	1,247 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	全市民　76，365人			
現　　状	すべての人が人権を尊重しあい、平和で豊かな社会を実現することは人類の共通の願いであり、人権教育の果たすべき役割は大変重要であることから、同和問題、子どもの人権、人権意識など、さまざまな人権課題をテーマに講座を実施している。			
課　　題	講演形式による人権研修会だけでなく、現地研修等も含め参加体験型の講座も取り入れ、参加者の増加を図る。			
改　善　点	体験型の事業や文化祭時の同時開催などにより、参加したことのない人にも参加しやすい事業とした。			
特記事項	タイムリーなテーマ（アイヌ文化を学ぶ、子どもの権利条約30周年）を取り入れた事業を行った。			
達成した成果の内容	同和問題をはじめとした人権研修会及び人権講演会を実施するとともに、啓発DVDの貸出し等をとおして、人権啓発事業を推進した。			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	人権研修会参加者数			
指標　単　位	人	算式	研修参加者延人数	
指標　目標値	1,150	実績値	1,003	達成度　87.22　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	同和問題、アイヌの人々、性の多様性、障がい者の人権、ハンセン病への理解、子どもの権利条約等、さまざまな人権課題について、研修会等により、人権啓発の推進を図ることができた。 また、市民文化祭と同時開催で研修会を行い、参加者の幅を広げることができた。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	社会教育・生涯学習推進事業			No.	43
担当部課	教育政策部　生涯学習課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり			
基本的施策	03	豊かな文化を育むまちづくり			
具体的施策	01	さまざまな学習機会の提供			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	社会教育法				
事業の全体期間	昭和45年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	志木市生涯学習推進指針に基づいた事業展開を図り、社会教育関係団体に対する運営及び事業活動支援、市内小中学校PTAへの親の学習、家庭教育事業や新成人による手作り成人式などの事業の委託他、子ども大学しき事業の補助支援を行う。また、市全体で志木っ子を守り、家庭教育を支援していくことを規定した「元気に育つ志木っ子条例」を全国で初めて制定し、それに伴う事業を展開した。			
予算科目	款 項 目	10教育費　05社会教育費　01社会教育総務費		
	大事業	02	社会教育・生涯学習に要する経費	
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度	令和元年度	令和元2度（当初）	
	7,036 千円 （　6,580 千円）	6,901 千円 （　6,114 千円）	6,741 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	全市民　76，365人			
現　　状	社会教育関係団体の運営及び事業の支援のほか、子ども大学しき事業など子ども対象の事業展開を図る。また家庭教育を推進するため、PTA連合会へ委託している「家庭教育学級」において、「インターネットの危険性と志木っ子条例」をテーマとして実施することにより、条例への理解と周知に努める。			
課　　題	社会教育関係団体の少子化や高齢化による会員減少に対する対策や団体の地域活動の活性化を促し、社会教育・生涯学習の充実を図るため、対象団体（NPO等）を拡大する必要がある。			
改　善　点	子ども大学しきでは、総合テーマとして「ことばの力」に関わる事業展開を行い、十文字学園女子大学、NPO法人アンサーズネットと連携を強化し、参加者の子ども達が知的好奇心を育み、郷土を理解する事業を実施した。			
特 記 事 項	「元気に育つ志木っ子条例」（条例名　志木市子どもの健やかな成長に向け家庭教育を支援する条例）の周知徹底を図るための事業の展開に努めた。			
達成した成果の内容	子ども大学しきでは、定員を上回る申し込みがあり、庁舎の建て替えの為、最後となる旧庁舎で市長や職員に取材をし、新聞を制作する事業を行った。知的好奇心だけでなく郷土愛も育む事業となった。			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標	指標名	社会教育・生涯学習事業の参加率		
	単　位	%	算式	各関係事業参加者(4,356)÷人口(全市民76,365)
	目標値	5	実績値	5.7　達成度　114.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　　価	各事業において多くの市民が参加し、社会教育の推進が図れた。家庭教育学級では、元気に育つ志木っ子条例に伴う事業を進めた他、学校とも連携して児童・生徒に対しても情報モラル教育の授業を行った。特に今年度は、市PTA連合会と共催で、情報モラルの講演会を市民会館ホールで実施し、多くの保護者に各家庭におけるインターネット等のルール作りの大切さを訴えることができた。今後も引き続き、PTAとの連携を図り、事業の実施にを図っていく。子ども大学しき・成人式は、郷土愛の向上につながる事業として自己評価したい。			

二次（外部） 評　　価 （星野委員）	「子ども大学しき」はかつては定員を下回ることもあったが、今年度は「ことばの力」をテーマとして、市庁舎建て替えに伴う旧庁舎における市長等への取材などを取り入れ、定員を上回る申し込みを得た。子どもたちも積極的に取材活動等を行い、郷土愛を育む大変良い取り組みとなった。また「元気に育つ志木っ子条例」は全国的にも先進的な取り組みであり、「家庭教育学級」との連携により、周知を促進する活動を行った点も評価に値する。社会において、リモートワークや遠隔講義の普及が進む中、情報モラル教育は最重要課題であり、条例に伴う事業のさらなる推進を期待したい。

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	いろは遊学館事業			No.	44
担当部課	いろは遊学館				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり			
基本的施策	03	豊かな文化をは育むまちづくり			
具体的施策	01	さまざまな学習機会の提供			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	社会教育法				
事業の全体期間	平成15年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	学社融合施設としての特色ある事業と市民ニーズに即した事業展開を図り、生涯にわたる学習活動の支援と、地域の人材を生かしたサークル育成事業を実施する。また、「地域の人づくり」の一環として、新たな情報の発信と、市民が学んだ成果を発表・還元できる場を提供し、人と人とを結び、交流できる環境づくりを積極的に推進する。			
予算科目	款 項 目	10教育費　05社会教育費　05いろは遊学館		
	大事業	02	いろは遊学館事業に要する経費	
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	1,602 千円 （　1,420 千円）	1,874 千円 （　1,333 千円）	2,011 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	全市民　76，365人			
現　　状	学社融合施設としての特徴を活かして、子ども・保護者・地域住民参加型の事業展開を図るとともに、各世代を対象に特色ある講座等を開催している。			
課　　題	青少年をはじめ、各世代を対象に、学社融合施設として、市民サークルとの協働による講座や自主事業をさらに充実した事業となるように推進するとともに、持続可能な事業運営を構築し、多くの市民が参加できるよう広報活動を行う。			
改　善　点	学社融合事業として、昨年に引き続き学生などの若年層にも地域の活動に興味を持ってもらい、地域活動の拠点として施設のことを知ってもらうためのきっかけづくりとして、十文字学園女子大学学生と合同で「女子力向上委員会」という講座を実施した。			
特 記 事 項	特記事項なし			
達成した成果の内容	地域における生涯学習の拠点として、生涯にわたる学習活動を支援することを目的に、地域の人材を生かしたサークル支援事業31事業を実施した。また、「いろはふれあい祭り」では、十文字学園女子大学の和太鼓部、慶應義塾志木高等学校の器楽部、志木中学校の吹奏楽部、細田学園高等学校のチアリーディング部によるステージ発表など地域の教育機関などとの交流も重視しながら事業を実施した。			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標	指標名	対象者数に対する参加率		
	単　位	%	算式	事業参加者延人数(14,788)÷対象者数(76,365)×100
	目標値	19	実績値	19.36　達成度　101.73　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	学社融合の特性を生かし、幅広い年代を対象とした事業を展開するとともに、学習発表の機会を提供した。また、「女子力向上委員会」は十文字学園女子大学の学生が企画・運営を行いメイク講座、ヘアメイク講座、アロマ講座など、若い年代にも興味を持ってもらえるようなテーマで若年層に遊学館を知っていただき、遊学館活動に参加していただく機会を作ることができた。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	柳瀬川図書館事業			No.	45
担当部課	柳瀬川図書館				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	02	市民をささえる快適なまちづくり			
基本的施策	03	豊かな文化を育むまちづくり			
具体的施策	01	さまざまな学習機会の提供			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	図書館法、志木市立図書館条例、志木市立図書館管理規則				
事業の全体期間	平成27年度～	業務分類	維持・管理	実施方法	直営

事業の内容	市民の生涯学習を支援するため、各世代に向けた事業を実施し、図書館利用の一層の促進を図る。また、各事業の実施にあたり、図書館職員の主催事業に加え、市民力の発見と育成、活用を図るため、しき図書館パートナーズの企画において、図書館及び読書の魅力を発信する事業を実施する。			
予算科目	款 項 目	10教育費　05社会教育費　08図書館費		
	大事業	02	柳瀬川図書館事業に要する経費	
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	1,835 千円 （　1,447 千円）	1,872 千円 （　1,415 千円）	1,956 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	全市民　76，365人			
現　　状	「ブックスタート」事業や、しき図書館パートナーズの企画事業を行い乳幼児から高齢の方まで充実した学習機会を提供することができている。			
課　　題	幅広い年齢層を対象とした事業展開と、「ブックスタート」事業、しき図書館パートナーズと連携した事業計画と実施の継続。			
改　善　点	改善点なし			
特記事項	平成30年度から実施しているしき図書館パートナーズの登録者数が10名の登録者があり、新たにメンバーを増やすため、令和2年1月に養成講座を行い7名加入した。			
達成した成果の内容	・しき図書館パートナーズ主催事業 小学生のためダンボールクラフト講座、ランニング講座、川柳入門講座、図書館まつり（クイズラリー）、特別支援学級作品展を実施。 ※　3月に健康体操、ボードゲーム開催予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標	指標名	しき図書館パートナーズ主催事業の参加人数割合（講座のみ）		
	単　位	%	算式	（事業参加人数÷目標事業参加人数）×100
	目標値	60	実績値	63
	達成度	105%　（実績値÷目標値×100）		
一次（内部）評　　価	「ブックスタート」事業を行ったことで、読書案内や乳幼児から本に触れる機会を提供をし、より一層の図書館利用の促進に繋げた。また、しき図書館パートナーズの企画事業により、市民力の活用が図られ、多岐にわたる内容の事業が展開することができた。また、新規メンバーが増え、更なる市民力の発見により新たな事業が期待できる。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	いろは遊学図書館事業			No.	46
担当部課	いろは遊学図書館				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり			
基本的施策	03	豊かな文化を育むまちづくり			
具体的施策	02	生涯にわたり学ぶことができる環境づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	図書館法、志木市立図書館条例、志木市立図書館管理規則				
事業の全体期間	平成15年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	市民の生涯学習を支援するため、各世代に向けた事業を実施し、図書館利用の一層の促進を図る。また、各事業の実施にあたり、市民力の発見と育成、その活用を図る。			
予算科目　款項目	10教育費　05社会教育費　08図書館費			
予算科目　大事業	05	いろは遊学図書館事業に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	152 千円（117 千円）	264 千円（183 千円）	253 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	全市民　76，365人			
現　　状	志木小学校と複合している特色を活かし、連携事業として、新入学児童、3学年を対象に、図書館職員が図書館の利用方法について授業を行っている。高学年による図書委員会は、25分休み時間に、カウンターで貸し出し、返却業務を行っている。			
課　　題	中学生以下では実施した「ビブリオバトル」を、成人を対象として実施することで、より幅広い世代において、新しい読書の魅力を発見し、読書活動を推進する。			
改　善　点	市内で初めて、高校生以上を対象とした「大人のビブリオバトル」を開催した。			
特記事項	「大人のビブリオバトル」は、埼玉県県民生活部共助社会づくり課と共催し、「R40 大人のビブリオバトル in埼玉」の予選として実施した。			
達成した成果の内容	「大人のビブリオバトル」は、バトラー4人、観客16人の参加があった。			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	成人を対象としたビブリオバトル大会の実施（1回）			
指標　単　位	回	算式		
指標　目標値	1	実績値	1	達成度　100.00　（1÷1）×100
一次（内部）評　価	達成した成果の内容について、バトラーの参加者が4人（応募は5人）であったが、全員が市外の人であったことから、事業は実施出来たが、市民へのアプローチに大きな課題が残ったという意味で、［概ね達成］とした。			

二次（外部） 評　　価 （井上委員）	「ビブリオバトル」の実施で新しい読書の魅力を発見し、読書活動を推進しているなかで、「大人のビブリオバトル」の参加者が少なく、バトラーの参加者4人が全員市外であったことなど、市民へのPRの方法の検討を深めることが求められる。その方法として広報紙「Shiki」に加えて、地域団体への呼びかけ等、幅広い、多様なPR方法の検討が必要ではないかと思料する。

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	放課後子ども教室推進事業		No.	47
担当部課	教育政策部　生涯学習課			
計画体系	コード	名　　称		
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり		
基本的施策	03	豊かな文化を育むまちづくり		
具体的施策	03	学びで支えるまちづくり		
事務の分類	○法定受託　●自治			
根拠法令	スポーツ基本法、埼玉県放課後子供教室推進事業等実施要綱			
事業の全体期間	平成19年度～	業務分類	補助・助成	実施方法　委託-市民団体

事業の内容	市内すべての子どもを対象に安全・安心な子どもの活動拠点として、放課後や土曜日に学校施設等を活用し放課後子ども教室を実施している。平成30年度からは、放課後子ども教室と学童保育クラブを一体型に運営する「志木っ子タイム」を導入した。 また、子どもたちの学習意欲を高め基礎学力の向上を図る観点から放課後学習教室を実施している。			
予算科目　款項目	10教育費　05社会教育費　01社会教育総務費			
予算科目　大事業	04	放課後子ども教室に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和元2度（当初）	
	27,801 千円 （　25,390 千円）	85,983 千円 （　83,563 千円）	122,909 千円	
翌年度以降の事業変更予定	令和元年度は志木小学校、志木第二小学校、宗岡第二小学校、宗岡第三小学校の4校で一体型の放課後志木っ子タイムを導入、令和2年度には、市内小学校全8校で実施する。			
事業の対象	市内の全児童　3，927人			
現　　状	放課後子ども教室事業は、宗岡地区・志木地区で運営を2業者と1市民団体に委託しており、放課後における子どもの居場所づくりや地域の拠点となるように事業を実施している。 放課後子ども教室と学童保育クラブを一体型に運営する放課後志木っ子タイムを順次導入しており、現在は6校、今後全8校を予定している。また、放課後における学習支援として、退職後の教員を講師に招き、市内3、4年生の申込者を対象に放課後学習教室を実施している。			
課　　題	放課後志木っ子タイムを市内全小学校に順次導入していく方針でいるが、学童保育クラブの担当課との連携や学校との理解と協力が必要となる。 また、放課後学習教室は、学校のカリキュラムの変更等で実施できる時間の確保が難しくなってきている。			
改　善　点	放課後学習教室においては、学校の時間割の日課時間に合わせて実施するほかないため、開始時間が遅くなり、学習時間が短くなってもこれまで同様実施する。			
特記事項	放課後学習教室は平成26年度から、学習習慣を身につけるために、繰り返し授業を重視し、実施している。平成28年度には、開催校を4校に拡大し、平成29年度からは、さらに開催校を拡大し全6校で実施している。 平成30年度には、市内全8校で実施した。			
達成した成果の内容	放課後子ども教室については、志木地区3校合わせて726日、宗岡地区3校合わせて723日の事業を実施し、内容・回数ともに充実していた。 放課後学習教室については、8校で実施することが出来たが、台風と新型コロナウイルス感染の影響で186回（昨年247回の実績）の開催となった。学力意欲が高まった等、保護者からの評価は高かった。			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	放課後子ども教室（放課後学習教室）開校数			
指標　単　位	回数	算式	放課後子ども教室（放課後学習教室）開校数	
指標　目標値	8	実績値	8	達成度　100.00　（実績値÷目標値×100）

一次（内部） 評　　価	放課後学習教室事業は平成30年度ですべての小学校で実施し、児童・保護者・学校からも好評であった。 また、放課後学習教室については、終了後のアンケートで、学習意欲の向上につながった等の好評価意見が、85%を超えた。
二次（外部） 評　　価 （星野委員）	「放課後子ども教室」といわゆる「学童保育クラブ」を一体化した「志木っ子タイム」は、すでに市内6校において導入されており、業者や市民団体との連携により順調に運用されている。令和2年度には市内全8校での実施が決定しており、全国的にも先進的な取り組みとしてモデルケースとなるものである。「放課後学習教室」は小学校3，4年生を対象として実施されており、いわゆる「小3の壁」といわれる学習面の躓きに対応するものとして効果的であると考えられる。保護者からの評価も高く、平成26年度からスタートし、30年度には市内全小学校に展開した点など事業として理想的な展開である。いずれも事業についても今後のさらなる質的向上を期待したい。

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	いろは遊学館管理運営			No.	48
担当部課	いろは遊学館				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり			
基本的施策	03	豊かな文化をは育むまちづくり			
具体的施策	02	生涯にわたり学ぶことができる環境づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	社会教育法				
事業の全体期間	平成15年度～	業務分類	維持・管理	実施方法	直営

事業の内容	いろは遊学館、いろは遊学図書館及び志木小学校との複合施設として、施設、備品等の効率的な利用と、施設の安全管理に重点を置き、計画的な施設運営を図る。 また、2公民館及び2図書室との連絡調整を行い、中央公民館的役割を果たす。			
予算科目 款項目	10教育費　05社会教育費　05いろは遊学館			
予算科目 大事業	03	いろは遊学館管理運営に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	37,781 千円 （　34,356 千円）	46,457 千円 （　43,378 千円）	40,186 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	全市民　76，365人			
現　　状	いろは遊学館等運営審議会の運営、子ども・若者・高齢者が世代間交流できる施設設備の促進と、安全・安心に市民の生涯学習機会を提供するための施設管理運営を図る。 また、2公民館及び2図書館との連絡調整を行い、中央公民館的役割を果たす。			
課　　題	経年劣化による施設設備の老朽化により、設備及び備品の修理件数が増えている。また、施設管理には、専門的な知識が必要な業務が多く、委託料などの経費負担が大きい。			
改　善　点	3階ホールの照明ランプ交換修繕や避難口及び避難方向を示すための誘導灯の修繕を実施することにより、照明設備環境の改善や安全安心な施設警備を図るとともに、図書館空調の部品交換修繕などを実施した。			
特記事項	冷暖房の効きが悪いなど、エアコンの不具合が多発しているなか、特に夏場にエアコンが故障し、冷房が効かない場合、利用者が熱中症に罹る危険性がある。学社融合施設でもあることから、今後、教育総務課と連携をしながら、計画的に空調設備の改修について進めていく必要がある。			
達成した成果の内容	安全・安心に使用できるように、必要な工事、修繕等を行った。			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標 指標名	年間施設用人数			
指標 単位	人　　算式	年間施設利用人数		
指標 目標値	103,000　実績値	92,820　達成度	90.12　（実績値÷目標値×100）	
一次（内部）評価	経年劣化による設備の老朽化に対応し、利用者に配慮した工事や修繕を行うことで、安全で、利用しやすい環境を提供することができた。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	宗岡公民館運営・指定管理事業		No.	49
担当部課	いろは遊学館			
計画体系	コード	名　　称		
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり		
基本的施策	03	豊かな文化をは育むまちづくり		
具体的施策	02	生涯にわたり学ぶことができる環境づくり		
事務の分類	○法定受託　●自治			
根拠法令	社会教育法			
事業の全体期間	平成20年度～	業務分類	行政サービス	実施方法　指定管理

事業の内容	市民の生涯にわたる学習活動を支援し、文化の向上及び福祉の増進を図るため、平成30年4月1日から平成35年3月31日まで(公財)志木市文化スポーツ振興公社を指定管理者として、利用者の満足度の向上と利用拡大を図り、積極的なサービスの提供を推進する。			
予算科目	款 項 目	10教育費　05社会教育費　06公民館館		
	大事業	01　宗岡公民館管理運営に要する経費		
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	36,299 千円 （　36,299 千円）	41,999 千円 （　40,001 千円）	128,471 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	全市民　76，365人			
現　　状	（公財)志木市文化スポーツ振興公社が、平成31年4月から令和2年3月までの1年間について、指定管理者として宗岡公民館の管理運営業務を行う。（平成30年度からの5年間の内2年目）なお、施設については建築から42年を経過し、老朽化が著しいことから、快適に生涯学習活動ができる環境と整備するため大規模改修を行うための設計を行っている。			
課　　題	施設の大規模改修中については利用ができないため代替施設との協議や利用者への周知などの混乱を招かぬよう準備が必要である。			
改　善　点	課題を踏まえ、令和元年度に「宗岡公民館大規模改修工事設計業務委託」を実施した。また、令和2年度に「宗岡公民館大規模改修工事」を実施予定である			
特 記 事 項	特記事項なし			
達成した成果の内容	指定管理者の特色を活かした事業を実施し、地域の人々の声を反映させた事業を展開することができた。また、施設の老朽化や機能向上のための大規模改修工事の設計をすることができた。			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標	指標名	対象者数に対する参加率		
	単　位	%	算式	事業参加者延人数(4,927)÷対象者数(76,365)×100
	目標値	7	実績値	6.45　達成度　92.14　(実績値÷目標値×100)
一次（内部）評　　価	「パソコン講座」や「初心者のパソコン個別指導」など、初心者でも気軽にパソコンの使用方法について学習できる機会を提供するなどを、市民のニーズに応えた事業展開ができた。施設についても経年による老朽化及びに施設機能の低下が顕著になっていることから、「宗岡公民館大規模改修工事設計業務委託」を実施できた。（令和2年度に大規模改修実施予定。）			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	宗岡第二公民館運営・指定管理事業		No.	50
担当部課	いろは遊学館			
計画体系	コード	名　　称		
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり		
基本的施策	03	豊かな文化をは育むまちづくり		
具体的施策	02	生涯にわたり学ぶことができる環境づくり		
事務の分類	○法定受託　●自治			
根拠法令	社会教育法			
事業の全体期間	平成20年度～	業務分類	行政サービス	実施方法　指定管理

事業の内容	市民の生涯にわたる学習活動を支援し、文化の向上及び福祉の増進を図るため、平成30年4月1日から令和5年3月31日まで（社福）志木市社会福祉協議会を指定管理者として、利用者の満足度の向上と利用拡大を図り、積極的なサービスの提供を推進する。			
予算科目　款項目	10教育費　05社会教育費　06公民館館			
予算科目　大事業	02	宗岡第二公民館管理運営に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	26,801 千円 （　26,801 千円）	25,286 千円 （　22,724 千円）	25,497 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	全市民　76，365人			
現　　状	（社福）志木市社会福祉協議会が、平成31年4月から令和2年3月までの1年間について、指定管理者として宗岡第二公民館の管理運営を行った。（平成30年度からの5年間の内2年目）			
課　　題	利用者数は、増加傾向にあるが、更に施設の認知度を高めて利用者を拡充につなげる。 また、同じ建物内の福祉センターの利用者を含め、利用者層の拡大につながる事業展開を行う。			
改　善　点	地域に根差した公民館としてより一層の地域連携を図った事業展開			
特記事項	特記事項なし			
達成した成果の内容	複合施設としての利点を活かし、児童センター・宗岡子育て支援センターとの共催事業として『えいが会』を、地域活動支援センターとの共催事業として『パステルアート講座』、『写真教室』等を開催し、地域の方々の交流に寄与した。			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	対象者数に対する参加率			
指標　単　位	%	算式	事業参加者延人数（ 14,660 ）÷対象者数（ 76,365 ）×100	
指標　目標値	10	実績値	19.20　達成度	192.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	同じ建物内3階の児童センター・宗岡子育て支援センターとの共催事業、1階の地域活動支援センターとの共催事業を開催するなど、複合的な施設である総合福祉センターの特性を活かした事業展開を行うことができた。また、太陽展での作品作りに、いろは遊学館と宗岡第二公民館の陶芸窯を活用するなど、学校・いろは遊学館との連携を図っている。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	柳瀬川図書館管理運営		No.	51
担当部課	柳瀬川図書館			
計画体系	コード	名　　称		
基本目標	02	市民をささえる快適なまちづくり		
基本的施策	03	豊かな文化を育むまちづくり		
具体的施策	02	生涯にわたり学ぶことができる環境づくり		
事務の分類	○法定受託　●自治			
根拠法令	図書館法、志木市立図書館条例、志木市立図書館管理規則			
事業の全体期間	平成4年度～	業務分類	維持・管理	実施方法　直営

事業の内容	利用者が図書館内で安心・安全に学習活動を行うことができる施設として、長期に使用することができるよう適正な維持管理を行う。			
予算科目　款項目	10教育費　05社会教育費　08図書館費			
予算科目　大事業	04	柳瀬川図書館管理運営に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	31,300 千円 （　27,509 千円）	24,326 千円 （　21,847 千円）	24,429 千円	
翌年度以降の事業変更予定	図書返却ポスト コンビニエンスストア設置事業 予定			
事業の対象	柳瀬川図書館利用者　延べ72，000人			
現　　状	平成29年度に大規模改修工事を実施し、安全で安心な施設に改修した。			
課　　題	利用者が図書館で安心・安全に学習できる施設として長く安全に使用できるよう、適正な維持管理に努める必要がある。			
改　善　点	建築基準法に基づく定期点検報告での指摘を受け、地下防火・防炎シャッター修繕工事を行った。			
特記事項	特記事項なし			
達成した成果の内容	空調設備の更新及び照明類を全てLED化したことにより電気料金が軽減された。			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	電気料の軽減化			
指標　単　位	%	算式	改修前（平成28年度）÷令和元年度－1	
指標　目標値	12	実績値	14	達成度　117%　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	大規模改修工事での設備等更新や地下防火・防炎シャッター修繕工事により、利用者の安全性を確保するとともに、利用しやすい生涯学習施設とすることができた。また、併せて光熱水費等の削減が図れ、環境への負荷を削減することができた。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	柳瀬川図書館サービス管理システム活用		No.	52
担当部課	柳瀬川図書館			
計画体系	コード	名　　称		
基本目標	02	市民をささえる快適なまちづくり		
基本的施策	03	豊かな文化を育むまちづくり		
具体的施策	02	生涯にわたり学ぶことができる環境づくり		
事務の分類	○法定受託　●自治			
根拠法令	図書館法、志木市立図書館条例、志木市立図書館管理規則			
事業の全体期間	平成4年度～	業務分類	維持・管理	実施方法　直営

事業の内容	図書館コンピュータシステム（クラウド）の活用により、市内4図書館(室)のネットワークを構築し、効率的な図書館サービスを行う。			
予算科目 款項目	10教育費　05社会教育費　08図書館費			
予算科目 大事業	04	柳瀬川図書館管理運営に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	11,420 千円（11,419 千円）	11,879 千円（11,025 千円）	11,839 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	志木市立図書館利用登録者（個人約72，000人、団体約350団体）			
現　　状	平成27年1月より、図書館コンピュータシステムをクラウド方式で運用しており、市内図書館(室)において安全、安心な環境により図書サービスの運用を行っている。			
課　　題	現在使用している端末（Windows7）は、2020年1月14日でサポート期間が終了してしまうため、機器の更新をする必要がある。			
改　善　点	機器更新を含め適切に予算を計上する。			
特記事項	図書資料の盗難防止や事務の効率化のためICタグ導入について検討を行っている。			
達成した成果の内容	○市立図書館（室）での年間貸出冊数　延べ431，382件（前年比4，009件減） ○ホームページ（携帯・スマートフォンサイト含む）予約受付件数　59，840件（前年度比　2，443件増　）			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標 指標名	全予約受付件数のうちWeb（携帯・スマートフォンサイト含む）からの予約割合			
指標 単位	%	算式	Webからの予約受付件数÷全予約受付件数	
指標 目標値	66.7%	実績値	73.3%	達成度　110%　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評価	図書館システムの有効活用により、市内図書館(室)間での相互利用がスムーズになった。また、サポート期間が終了する端末(Windows7)は、2月に機器の更新を行い、図書館システムを安全に利用できる体制を整えた。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	いろは遊学図書館管理運営			No.	53
担当部課	いろは遊学図書館				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり			
基本的施策	03	豊かな文化を育むまちづくり			
具体的施策	02	生涯にわたり学ぶことができる環境づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	図書館法、志木市立図書館条例、志木市立図書館管理規則				
事業の全体期間	平成15年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	小学校との複合施設という特色を保ちながら、ひとつの公共図書館として、利用者にとって快適な空間でなければならない。そのためにソフト、ハードの両面から、常に利用者視点で改善を行う。 カウンター業務の運営については、職員数が3人と少数なことから、司書資格を持つもしくは、図書館勤務経験豊富な臨時職員を中心に、サービスの提供を行っている。			
予算科目　款項目	10教育費　05社会教育費　08図書館費			
予算科目　大事業	07	いろは遊学図書館管理運営に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	14,683 千円 （　13,948 千円）	14,479 千円 （　13,940 千円）	21,431 千円	
翌年度以降の事業変更予定	新型コロナウイルスと共存するための、「新しい生活様式」に即した、「新しい図書館利用様式」を策定し、必要なハード面での改善を図っていく。			
事業の対象	全市民　76，365人			
現　　状	図書館内空調の4系統のうち、1系統が故障しており、冷房が効かない状態であるが、夏前には修繕することができる予定である。			
課　　題	6月から8月にかけて　、特定の新聞記事が、80ヵ所切り取られる危機管理事案が発生。施設の構造的な死角が多く、人の目による監視にも限界がある。			
改　善　点	生じた課題については、朝霞警察署に被害届を提出するとともに、館内、ホームページで被害状況を掲示した。また、令和2年予算として、防犯カメラ設置工事の経費を獲得した。			
特記事項	特記事項なし			
達成した成果の内容	職員が3人に対して臨時職員が13人という職場であり、図書館の顔ともいえるカウンター業務は、臨時職員が担っているため、臨時職員の専門性、接遇などあらゆる面でスキルアップを図ることが、市民サービスの向上に直結する。そのためのきめ細かい研修を行うことができた。			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			

指標　指標名	臨時職員のスキルアップのため研修を実施する				
指標　単　位	回	算式			
指標　目標値	3	実績値	3	達成度	100.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評価	令和元年度は、「本の修理」「精神障がい者への対応」「認知症の人への対応」について、専門家、職員からのフィードバックを通じて技術、知識を獲得することができた。				

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	柳瀬川図書館資料の充実・整備			No.	54
担当部課	柳瀬川図書館				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	02	市民をささえる快適なまちづくり			
基本的施策	03	豊かな文化を育むまちづくり			
具体的施策	02	生涯にわたり学ぶことができる環境づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	図書館法、志木市立図書館条例、志木市立図書館管理規則				
事業の全体期間	平成4年度～	業務分類	維持・管理	実施方法	直営

事業の内容	市民の本棚として、魅力ある蔵書を維持し、市民の必要とする情報（資料）を提供するために、乳幼児から高齢者まですべての世代を対象とした幅広い分野の図書資料を収集する。併せて、学校との連携を図りながら、調べ学習や子ども読書活動に必要な資料の充実と更新を図る。				
予算科目	款 項 目	10教育費　05社会教育費　08図書館費			
	大事業	03	柳瀬川図書館図書購入に要する経費		
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）		
	10,619 千円 （　10,568 千円）	11,104 千円 （　10,698 千円）	11,167 千円		
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし				
事業の対象	全市民　76，365人				
現　　状	新刊書を中心に世情を反映した内容やリクエストの傾向より、市民ニーズに沿った資料の収集を行っている。同時に汚損、破損のある資料の除籍や今後、利用が望まれる資料の買い換えを行い来館者が利用しやすい書架の整備をしている。				
課　　題	資料の持ち去りや、汚損、汚損の図書が多く利用者のマナー向上について、図書館と利用者が共通理解のうえ、いかに対策を講じていくことができるか検討課題となる。				
改　善　点	持ち去り防止のため、開架や閲覧スペースに防犯カメラを設置やカウンターバックにするなどの工夫を行った。新規の利用登録者には、利用のマナーや資料の取り扱いについての案内を徹底した。				
特 記 事 項	不明資料対策として、蔵書点検を実施。また、実施後、開館当初等の資料登録のバーコード（桁違い）を現在の桁に貼り替える作業をし資料の整備を行った。				
達成した成果の内容	図書　受入冊数5,885　冊　（うち購入冊数　5,512冊） 除籍冊数　11,153冊				
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず				
指標	指標名	貸出可能蔵書数（全館室）に対する貸出冊数（柳瀬川図書館）			
	単　位	%	算式	貸出冊数÷貸出し可能蔵書数	
	目標値	50	実績値	52	達成度　104.0%　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　　価	書架の分類のバランスや資料数を検討しながら、新刊書や様々な利用者の多様な読書ニーズに応えた資料の収集をし購入を行った。また、古い内容や汚損、破損で利用に堪えない資料の抜き取りをし、開架、書庫ともに書棚の整備に努めた。				

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	柳瀬川図書館サービス推進事務			No.	55
担当部課	柳瀬川図書館				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	02	市民をささえる快適なまちづくり			
基本的施策	03	豊かな文化を育むまちづくり			
具体的施策	02	生涯にわたり学ぶことができる環境づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	図書館法、志木市立図書館条例、志木市立図書館管理規則				
事業の全体期間	平成4年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	市民のニーズを反映した図書館運営を推進するため臨時職員の配置やネットワーク環境の整備を行う。併せて、図書館協議会の意見を踏まえ、今後の図書館運営について検討を進める。			
予算科目 款項目	10教育費　05社会教育費　08図書館費			
予算科目 大事業	04	柳瀬川図書館管理運営に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	19,352 千円 （　18,186 千円）	21,290 千円 （　20,428 千円）	25,692 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	全市民　76，365人			
現　　状	柳瀬川図書館は、職員7人と臨時職員16人の体制により、平日は9時30分から19時まで、土、日、祝日は9時30分から18時まで開館し、生涯学習施設の一つとして運営している。			
課　　題	当面は直営を基盤とした図書館運営を継続していくなかで、職員の減少傾向という実情にあるなかで利用者サービスの向上及び新規事業への取り組みを両立していくための方策を検討しなければならない。			
改　善　点	図書館運営体制については、一部業務委託の検討をしたうえで、経費の抑制及び、職員・臨時職員による効率化を考える。			
特記事項	図書館協議会からの答申では、市民協働事業の実施とセットであるならば、窓口業務の一部民間委託が有効であるとされている。			
達成した成果の内容	○柳瀬川図書館総予約処理件数　42，233件 ○臨時職員総勤務時間数　17，876時間（職員換算 11.9人）			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標 指標名	職員一人あたり年間予約資料処理件数			
指標 単位	件	算式	柳瀬川図書館総予約処理件数÷職員数（職員換算臨時職員数含む）	
指標 目標値	3,000	実績値	2,235	達成度　74.49　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評価	H30はリニューアルオープン後の通常開館が9ケ月、H31は11ケ月と予約処理以外の業務が増加したこと、また3月は新型コロナウィルス感染症防止のため、1ケ月休館したため予約資料の貸出が実施できなかったため、処理件数が目標値に届かなかった。 しかしながら、1ケ月の休館期間を活用し、通常できない資料の整理を行い、サービス推進に努めた。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	いろは遊学図書館資料の充実・整備			No.	56
担当部課	いろは遊学図書館				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり			
基本的施策	03	豊かな文化を育むまちづくり			
具体的施策	02	生涯にわたり学ぶことができる環境づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	図書館法、志木市立図書館条例、志木市立図書館管理規則				
事業の全体期間	平成15年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	市民の本棚として、魅力ある蔵書を編制し、市民の必要とする情報（資料）を提供するために、乳幼児から高齢者まですべての世代を対象に、幅広い分野の図書等資料を収集する。併せて、学社融合の図書館としての機能を発揮する為、志木小学校との連携を図りながら、調べ学習や子ども読書活動に必要な資料の充実と更新を図る。				
予算科目	款 項 目	10教育費　05社会教育費　08図書館費			
	大事業	06	いろは遊学図書館図書購入に要する経費		
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度	令和元年度	令和元年度（当初）		
	5,839 千円 （　5,839 千円）	6,163 千円 （　5,982 千円）	9,417 千円		
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし				
事業の対象	全市民　76，365人				
現　　状	令和元年度年間購入資料冊数内訳 [一般書]1，984冊　[児童書]1，179冊 [視聴覚資料]141点				
課　　題	志木小学校と複合しているが、小学校の先生が図書館をあまり利用していない。				
改　善　点	課題に対して、いろは遊学図書館に入る新刊資料の中から、教育に関する分野のリストを作成し、毎月志木小の教職員に配布した。				
特 記 事 項	市内小中学校、高等学校の図書室に宛てて、毎月市内の図書館図書室に入荷した新着資料のリストを配布した。				
達成した成果の内容	平成30年度青少年利用者数（1，373人）に対して、令和元年度は前年度比110%を目指した。				
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず				
指標	指標名	青少年利用者数の前年度比110%			
	単　位	%	算式	（1，366÷1，373）×100＝99%	
	目標値	110	実績値	99	達成度	90.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　　価	青少年世代に限らず、令和元年度は利用実績については、利用者数、貸出冊数共に前年度には及ばなかった。さらに3月はほぼ新型コロナウイルス感染拡大防止のために臨時休館となり、社会教育施設としては、コロナ後を見据え、転換を図る必要がある。				

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	八ケ岳自然の家運営・指定管理事業			No.	57
担当部課	教育政策部　生涯学習課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり			
基本的施策	03	豊かな文化を育むまちづくり			
具体的施策	02	生涯にわたり学ぶことができる環境づくり			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	地方自治法、志木市立八ヶ岳自然の家条例				
事業の全体期間	平成21年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	指定管理

事業の内容	自然環境の中で、心身ともに健全な少年の育成を図るとともに、市民の生涯学習に係る機会の提供に資する。平成21年度より指定管理者制度を導入し、小・中学校児童生徒の宿泊学習や一般利用の利便性を図っている。			
予算科目 款項目	10教育費　05社会教育費　07自然の家管理費			
予算科目 大事業	1	八ケ岳自然の家管理運営に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	28,830 千円 （ 28,812 千円 ）	25,125 千円 （ 24,973 千円 ）	25,502 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	八ケ岳自然の家を利用する児童、生徒、市民及び一般利用者			
現　　状	市内小中学校10校、市外小学校2校を受入れ、宿泊学習を行っている。宿泊学習以外の日には、市内・市外・県外からの一般の利用者を受け入れているほか、指定管理者の自主事業（八ケ岳自然の家宿泊ツアー）を行うとともに、野辺山駅までの送迎などを行い、多くの方々にご利用いただいている。			
課　　題	平成31年度より指定された新たな指定管理者が、管理運営業務を円滑に行えるよう、指定管理者や学校等と連携を密に図る必要がある。			
改　善　点	ホームページ及び予約システムのリニューアル、食事メニューの充実化を図った。			
特記事項	特になし			
達成した成果の内容	市内・市外小中学校12校の宿泊学習、一般利用の受入れを行った。			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標 指標名	利用人数			
指標 単　位	人	算式	八ケ岳自然の家の延べ利用者数	
指標 目標値	6,100	実績値	4,853	達成度 79.56 （実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	宿泊学習の受入れが2校減となったものの、一般利用者の増加が認められ、利用人数は前年比92人減に留まった。アンケート結果は施設・運営ともに概ね好評であった。故障に伴い、食器洗浄機の入替購入を行った（予備費）。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	村山快哉堂管理運営事業			No.	58
担当部課	教育政策部　生涯学習課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり			
基本的施策	03	豊かな文化を育むまちづくり			
具体的施策	04	文化を育む活動の支援			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	文化財保護法、志木市村山快哉堂条例				
事業の全体期間	平成18年度～	業務分類	維持・管理	実施方法	委託-市民団体

事業の内容	伝統的建造物「旧村山快哉堂」は、明治10年建築の木造2階建ての土蔵造りの店蔵で、市教育委員会が所有者から寄贈を受け、いろは親水公園内に移築復元した。平成13年4月より、施設の管理・運営を市民ボランティア団体「村山快哉堂管理運営委員会」に委託し、各種活用事業を展開している。また、平成13年に市指定文化財に指定している。					
予算科目	款 項 目	10教育費　05社会教育費　03文化財保護費				
	大事業	01	文化財保護に要する経費			
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	5,496 千円 （　5,363 千円）		5,733 千円 （　5,583 千円）		6,147 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし					
事業の対象	全市民　76,365人					
現　　状	「村山快哉堂管理運営委員会」に委託し、文化財の保護と啓発にあたっている。「村山快哉堂まつり」等の事業も行っており、市民の関心を多く集めている。					
課　　題	市民の関心をさらに高め、文化財の啓発に努める必要がある。また、建物自体が文化財であるため、維持管理をしていくために、適切な修繕をしていく必要がある。					
改　善　点	高木選定や水屋屋根修繕を実施し、安全確保と景観の向上を図った。また、外壁の一部を修繕し、文化財の適切な維持管理を行った。					
特 記 事 項	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日以降は閉館とし、「村山快哉堂まつり」を中止とした。					
達成した成果の内容	村山快哉堂管理運営委員会と連携し、適切な管理運営を行うとともに、「雛のつるし飾り」や「ちょっと昔の遊びをしよう」など各種事業を実施することで、多くの市民に市指定文化財旧村山快哉堂の周知が図れた。					
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず					
指標	指標名	年間の来館者延べ人数				
	単　位	人	算式	年間の来館者延べ人数		
	目標値	11,000	実績値	8,503	達成度	77.30　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　　価	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日以降は閉館とし、また「村山快哉堂まつり」を中止としたため、目標値を達成することができなかったが、施設の修繕を行うとともに、「つるし飾り」等の各種事業を展開し、文化財の保存と活用を図ることができた。					

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	文化・芸術推進事業		No.	59
担当部課	教育政策部　生涯学習課			
計画体系	コード	名　　称		
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり		
基本的施策	03	豊かな文化を育むまちづくり		
具体的施策	03	学びで支えるまちづくり		
事務の分類	○法定受託　●自治			
根拠法令	なし			
事業の全体期間	昭和45年度～	業務分類　行政サービス	実施方法	委託-市民団体

事業の内容	地域の文化・芸術振興を図るために、市民の活動の成果を発表できる場の提供や文化芸術団体等の育成・支援を行う。			
予算科目　款項目	10教育費　05社会教育費　01社会教育総務費			
予算科目　大事業	03　地域文化振興に要する経費			
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和元2度（当初）	
	3,435 千円 （　3,422 千円）	3,499 千円 （　3,491 千円）	3,659 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	全市民　76，365人			
現　　状	地域の文化・芸能・芸術活動を高めるために、市民の活動の成果を発表できる場の提供や、独立した自主活動ができる文化芸術団体等の育成・支援を行っている。			
課　　題	市民文化の祭典として、毎年11月上旬に市民文化祭及び美術展覧会（市展）、2月中旬に芸能祭を開催している。各イベントとも市民文化団体に委託しているが、全面的な自主運営までには至ってない。また、主催者の高齢化が進んでおり、会員間の世代間交流が必要となってきている。若年層の参加者を増やすことが課題である。			
改　善　点	令和元年度の芸能祭では、芸能発表で新たな子どもの団体が参加し、子どもたちの参加者が増えた。			
特記事項	文化体験道場の参加者が、民謡、邦舞踊、生花展示で参加した。			
達成した成果の内容	令和元年度の文化祭は、いろは子ども文化賞との同日開催も2年目を迎え、子どもたちの作品が増え、来場者も昨年度より増員となった。			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	市民文化祭、美術展覧会、芸能祭の参加者			
指標　単　位	人　　算式	市民文化祭参加者数+美術展覧会出品者数+芸能祭参加者数		
指標　目標値	1,900　　実績値	1,243　　達成度	65.42	（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評価	参加者の高齢化も進んでいる中で、子どもの参加者が増やすために、文化祭の体験学習で新規の種目として、パステル画体験を取り入れた。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	文化財保護・啓発事業		No.	60
担当部課	教育政策部　生涯学習課			
計画体系	コード	名　　称		
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり		
基本的施策	03	豊かな文化を育むまちづくり		
具体的施策	04	文化を育む活動の支援		
事務の分類	○法定受託　●自治			
根拠法令	文化財保護法　志木市文化財保護条例			
事業の全体期間	昭和45年度～	業務分類	行政サービス	実施方法　直営

事業の内容	指定文化財の保存整備事業及び文化財所在地の環境整備をとおして、文化財の保護保存をすすめる。また、文化財の普及事業により、市民の文化財愛護精神の高揚に努める。				
予算科目	款 項 目	10教育費　05社会教育費　03文化財保護費			
	大事業	01	文化財保護に要する経費		
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度		令和元年度		令和2年度（当初）
	3,787 千円 （　3,214 千円）		2,495 千円 （　1,921 千円）		7,059 千円
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし				
事業の対象	全市民　76，365人				
現　　状	文化財保存事業費補助、郷土芸能フェスティバル事業への補助金交付や文化財所在地の草刈等の管理とともに、文化財まっぷ等の作成により、市民の文化財愛護精神の高揚を図っている。また、国重要有形民俗文化財への指定に向けた事務を行った。				
課　　題	国重要有形民俗文化財「志木の田子山富士塚」の適切な保存とともに、文化財の効果的な活用が課題である。				
改　善　点	田子山富士保存会を文化財保存活用支援団体に指定し、パートナーシップにより、保存活用を進められるようにした。				
特 記 事 項	令和2年3月16日、「志木の田子山富士塚」が国重要有形民俗文化財に指定された。田子山富士保存会を文化財保存活用支援団体に指定した。				
達成した成果の内容	文化財保存事業費補助、郷土芸能フェスティバル事業への補助金交付や文化財所在地の草刈等の管理などにより、文化財の保護を行った。				
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず				
指標	指標名	重点的に整備・保存を必要とする文化財のうち整備・保存を行った文化財の割合			
	単　位	%	算式	（整備・保存を行った文化財の件数(5)/重点的に整備・保存を必要とする文化財の件数(5)）×100	
	目標値	5	実績値	5	達成度　100.00　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　　価	文化財の環境整備を行い、良好な状態を保つことができている。効果的に、補助事業を行い、文化財保護・保存の推進を図り、また、文化財を活用し、市の歴史の理解や文化交流に繋げている。また、国重要有形民俗文化財への指定につなげることができた。				

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	郷土資料館運営管理		No.	61
担当部課	教育政策部　生涯学習課			
計画体系	コード	名　　称		
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり		
基本的施策	03	豊かな文化を育むまちづくり		
具体的施策	04	文化を育む活動の支援		
事務の分類	○法定受託　●自治			
根拠法令	文化財保護法　志木市郷土資料館条例			
事業の全体期間	昭和53年度～	業務分類	行政サービス	実施方法　委託-市民団体

事業の内容	郷土資料館は、昭和54年に開館した施設であり、基盤となる部分は江戸末期に建築された木造住宅である。歴史的にも貴重な文化財を維持・管理し、次の世代に伝えている。寄附・寄託を受けた資料の保存を図るとともに、常設展、特別展等の展示や各種講座を通し、文化財に親しむ機会と郷土愛の高揚を図る。			
予算科目　款項目	10教育費　05社会教育費　04郷土資料館管理費			
予算科目　大事業	01	郷土資料館管理運営に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	5,928 千円（5,850 千円）	9,702 千円（9,463 千円）	6,096 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	全市民　76,365人			
現　　状	市民ボランティア「郷土資料館の会」に管理運営業務を委託している。特別展や市民文化財講座といった事業も行い、市民の関心を集めている。			
課　　題	より多くの市民に来館いただけるよう、さらなるPRが必要である。また施設の老朽化や耐震性能が不足していることから、公共施設マネジメント計画に基づき、施設の在り方を検討する必要がある。			
改　善　点	郷土資料整理作業を行うことにより、資料の所在や数量等を明確にすることができた。			
特記事項	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日以降は閉館とした。			
達成した成果の内容	特別展「端午の節句　五月の武者飾り」、「教科書のうつりかわり～江戸・明治・大正・昭和の教科書～」、「ひなまつり」を実施した。また、市民文化財講座を2回実施した。			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標　指標名	年間入館者延べ人数			
指標　単　位	人	算式	年間入館延べ人数	
指標　目標値	8,200	実績値	8,489	達成度　103.52　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日以降は閉館としたものの、目標値を達成することができた。また、整理作業により、郷土資料の適切な保存・活用に向けた基礎資料を整えることができた。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	埋蔵文化財発掘調査事業			No.	62
担当部課	教育政策部　生涯学習課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり			
基本的施策	03	豊かな文化を育むまちづくり			
具体的施策	04	文化を育む活動の支援			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	文化財保護法				
事業の全体期間	昭和62年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	埋蔵文化財包蔵地(遺跡)及びそれに準ずる地域における土木工事等に先立って確認調査を実施し、工事内容の検討を加えたうえで、現状保存・盛土保存・記録保存（発掘調査）いずれかの措置を講ずる事業である。記録保存の内容は、①発掘作業②整理作業③報告書刊行作業。			
予算科目	款 項 目	10教育費　05社会教育費　03文化財保護費		
	大事業	02　埋蔵文化財保護に要する経費		
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	62,216 千円 （　31,031 千円）	143,010 千円 （　129,921 千円）	84,501 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	埋蔵文化財包蔵地内（準ずる地域を含む）における土木工事の事業者、市民等			
現　　状	文化財保護法に基づき、国民共有の財産である埋蔵文化財について、地方公共団体の責務として保存措置を講じている。「確認調査」及び「個人住宅建設に先立つ記録保存」に加え、「個人住宅建設以外の土木工事に先立つ記録保存」についても、市直営で実施している。			
課　　題	現在、埋蔵文化財保管センター2人、生涯学習課1人の専門職員が配置されているが、令和3年度に1人定年を迎えることから、職員の育成が急務である。			
改　善　点	従来の民間調査組織による保存事業支援業務について、民民方式による三者協定を締結する、いわゆる「民民契約」を導入することにより、工事主体者による早期の工事着手が可能になり、さらに市による事務手続きにおける職員の負担を軽減した。			
特記事項	（令和元年度） 確認調査22件、発掘調査7件、盛土保存適用16件			
達成した成果の内容	年間発掘調査件数は7件と昨年度と同様件数であったが、発掘調査面積は8，200㎡と昨年度の1，560㎡より大幅に増加した。その結果、民間調査組織を導入した発掘調査は過去最多の6件となった。			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標	指標名	発掘調査件数		
	単　位	件	算式	年間発掘調査件数
	目標値	5	実績値	7
	達成度	140.00　（実績値÷目標値×100）		
一次（内部）評　　価	令和元年度は、国庫補助事業1件、受託事業6件の合計7件の発掘調査を実施した。また、城山遺跡第96地点と田子山遺跡第160地点の発掘調査では、現場見学会等を実施し、多くの市民・小・中学生に志木市の歴史についてを理解してもらった。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	埋蔵文化財保管センター管理運営			No.	63
担当部課	教育政策部　生涯学習課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり			
基本的施策	03	豊かな文化を育むまちづくり			
具体的施策	04	文化を育む活動の支援			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	文化財保護法				
事業の全体期間	平成22年度～	業務分類	維持・管理	実施方法	直営

事業の内容	発掘調査によって得られた埋蔵文化財（出土品）の保存・管理を行う。さらに、発掘調査・整理作業の拠点施設として、埋蔵文化財の保護に係る総合的な業務を取り扱う。また、埋蔵文化財の展示・公開を通し、郷土の歴史的遺産を肌で感じてもらう。			
予算科目	款 項 目	10教育費　05社会教育費　03文化財保護費		
	大事業	03	埋蔵文化財保管センター管理運営に要する経費	
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）	
	4,884 千円 （　4,780 千円）	1,898 千円 （　1,789 千円）	2,430 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	全市民　76，365人			
現　　状	現在、専門となる職員2名と臨時職員11名で業務を遂行している。平成20年度以降、埋蔵文化財包蔵地内における土木工事件数が増加傾向にあり、発掘調査・整理作業に積極的に取り組んでいる。発掘された文化財の展示を通して、文化財への理解を進めている。			
課　　題	発掘調査によって発見された貴重な文化財を活用し、郷土により親しみを持ってもらう施策が必要である。			
改　善　点	改善点なし			
特 記 事 項	特記事項なし			
達成した成果の内容	市内遺跡の発掘調査によって得られた埋蔵文化財や各種記録類について、将来にわたって活用可能な状態で適切に保存・管理するとともに、資料の展示及び発掘調査の現場見学会に併せ、埋蔵文化財の啓発を図ることにより、市民に郷土の歴史・文化を肌で感じてもらえた。			
	○全て達成　○概ね達成　○半分達成　●部分達成　○達成せず			

指標	指標名	年間の見学者の延べ人数				
	単　位	人	算式	年間見学者の延べ人数		
	目標値	1,000	実績値	414	達成度	41.40　（実績値÷目標値×100）

一次（内部）評　　価	令和元年度は、城山遺跡第96地点（市営墓地建設予定地）の発掘調査の現場見学会に併せ、埋蔵文化財保管センターを公開し、多くの市民に埋蔵文化財を身近に感じてもらい、郷土について深い関心をもってもらった。

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	文化体験道場事業			No.	64
担当部課	教育政策部　生涯学習課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり			
基本的施策	03	豊かな文化を育むまちづくり			
具体的施策	04	文化を育む活動の支援			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	なし				
事業の全体期間	平成26年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	市内の小中学生を対象に伝統芸能や文化を体験する事業で、市内の文化団体が指導を行い、公共施設等で9部門（邦舞踊・民謡・三味線・太鼓・箏曲・剣舞・詩吟・茶道・華道）ごとに年3回～5回の体験教室を開催する。				
予算科目	款 項 目	10教育費　05社会教育費　01社会教育総務費			
	大事業	03	地域文化振興に要する経費		
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度	令和元年度	令和元2度（当初）		
	810 千円 （　586 千円）	787 千円 （　573 千円）	858 千円		
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし				
事業の対象	市内小中学生　5，620人				
現　　状	市内の文化団体が指導を行い、公共施設等で7部門（邦舞踊・民謡・三味線・太鼓・箏曲・茶道・華道）ごとに、年3回～5回の体験教室を開催している。				
課　　題	少子化による子どもの減少、学習塾やスポーツ競技の練習などで子ども達の学校以外の時間の使い方が変わってきており、文化に触れる機会が減っているため、現状及び将来にわたって、伝統芸能の後継者不足が深刻な課題となっている。				
改　善　点	2部門において、2期募集を行い体験の機会を増やした。				
特記事項	①志木市文化協会に指導者として協力してもらっている。 ②受講生が市民文化祭等に参加し、講座の成果を発表した。 ③本年度は、剣舞と詩吟が実施しなかったが、今年度初めて2部門（民謡と邦舞踊）が二期募集を行い、参加者を募った。				
達成した成果の内容	市内小中学校に事業チラシを配布することにより、多くの受講生が集まった。6年目を迎える事業であるが、大変好評の事業である。				
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず				
指標	指標名	文化体験道場参加者数			
	単　位	人	算式	各部門参加者の合計	
	目標値	120	実績値	155	達成度　129.17　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	2部門で二期募集を行ったことで、体験道場に参加しやすくなったこともあり、今年度も好評の事業となった。様々な種目で、講座終了後も、継続して講師から指導を受けている受講生もおり、今後、伝統文化の継承者として期待される。				

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	スポーツ推進事業			No.	65
担当部課	教育政策部　生涯学習課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり			
基本的施策	04	スポーツを楽しむまちづくり			
具体的施策	02	スポーツ・レクリエーション活動の支援			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	スポーツ基本法				
事業の全体期間	昭和45年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	委託-市民団体

事業の内容	市民体育祭と市民大会を委託事業として実施する。			
予算科目 款項目	10教育費　06保健体育費　01保健体育総務費			
予算科目 大事業	02　スポーツ推進に要する経費			
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和元2度（当初）	
	2,800 千円 （　2,800 千円）	3,000 千円 （　3,000 千円）	2,900 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	全市民　76，365人			
現　　状	市民体育祭は、市民体育祭実行委員会に委託し、事業を実施している。 また、市民大会に関しては、志木市体育協会に委託し、実施している。			
課　　題	市民体育祭では、町内会の高齢者も増え町内会単位での参加が低下傾向にある。			
改　善　点	より多くの町内会に参加していただけるよう、賞品を工夫し、参加者の増に努めるように準備を進めた。今後、高齢者向けに種目も検討する予定である。			
特記事項	特記事項なし			
達成した成果の内容	市民体育祭は、台風19号のため開催の中止が余儀なくされた。 各種市民大会を実施した。			
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標 指標名	市民大会開催数			
指標 単位	回	算式	市民大会開催数	
指標 目標値	40	実績値	44	達成度 110.00（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評価	市民大会を志木市体育協会に委託し、円滑に事業を実施した。市民大会開催数を多くすることで、スポーツ意識を高め、さらには健康維持にもつなげた。			

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	スポーツ活動支援事業			No.	66
担当部課	教育政策部　生涯学習課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり			
基本的施策	04	スポーツを楽しむまちづくり			
具体的施策	02	スポーツ・レクリエーション活動の支援			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	スポーツ基本法				
事業の全体期間	平成20年度～平成29年度	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	平成30年3月に策定した第2期志木市スポーツ推進計画に基づいて、成人の週1回以上のスポーツ実施率を向上させるため、民間スポーツ施設や各スポーツ連盟と連携してスポーツ教室等を行い、スポーツを始めるきっかけとし、生涯にわたってスポーツを続けられるようにする。			
予算科目　款項目	10教育費　06保健体育費　01保健体育総務費			
予算科目　大事業	04	スポーツ推進計画の実現に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度（当初）	令和2年度（当初）	
	885 千円 （　878 千円）	870 千円 （　635 千円）	870 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	全市民　76，365人			
現　　状	第2期志木市スポーツ推進計画に基づき、スポーツの実施率を向上させるため、専門団体に委託し、スポーツを始めるきっかけづくりを目的とした体験参加型イベント「チャレンジスポーツ」及び子ども向けのチャレンジスポーツ「キッズチャレンジスポーツ」を実施している。			
課　　題	より多くの市民に参加してもらえるよう、事業連携先や種目等の工夫が必要である。			
改　善　点	市民が興味をもっている種目を選択しチャレンジスポーツを実施した。			
特記事項	新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため2月22日（土）に実施予定だった、キッズチャレンジスポーツ（卓球）を中止した。			
達成した成果の内容	市民がスポーツに親しむための事業を実施した。 チャレンジスポーツ（バトミントン）　参加者91人 キッズチャレンジスポーツ（卓球）　中止			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			

指標	指標名	スポーツ教室　開催回数				
	単　位	%	算式	参加後その種目を続けたいと思う割合		
	目標値	50	実績値	47	達成度	94.00　（実績値÷目標値×100）

一次（内部）評　価	市民がチャレンジスポーツを通してスポーツに親しみ、その後、参加された方が、各スポーツの連盟に加入することもあり、志木市の体育協会の活性化にもつながった。

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	体育協会育成事業			No.	67
担当部課	教育政策部　生涯学習課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり			
基本的施策	04	スポーツを楽しむまちづくり			
具体的施策	02	スポーツ・レクリエーション活動の支援			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	スポーツ基本法				
事業の全体期間	平成27年度～	業務分類	補助・助成	実施方法	直営

事業の内容	市民の主体的なスポーツ活動を推進するため、体育協会の自立した運営に向けて支援する。			
予算科目　款項目	10教育費　06保健体育費　01保健体育総務費			
予算科目　大事業	02　スポーツ推進に要する経費			
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度（当初）	令和2年度（当初）	
	3,000 千円 （　3,000 千円）	3,000 千円 （　3,000 千円）	3,000 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	志木市体育協会			
現　　状	志木市体育協会事務員を2名配置し、事務及び事業推進の引き継ぎを行い、平成30年度より事務局の自立となった。自立後は事務局と協力し、スポーツ団体を育成することでスポーツの推進を図っている。			
課　　題	自立したスポーツ団体となるよう、支援を行う必要がある。			
改　善　点	体育協会が自立した。			
特記事項	特になし			
達成した成果の内容	各種大会等の事務や、加盟団体への補助など、志木市体育協会の自立した運営に向けて支援することができた。			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			

指標	指標名	体育協会・レクリエーション団体会員数				
	単　位	人	算式	体育協会・レクリエーション団体会員数		
	目標値	3,500	実績値	2,691	達成度	76.89　（実績値÷目標値×100）

一次（内部）評　価	志木市体育協会に事業を委託したことにより、市民大会や加盟団体への補助など円滑な事務を行うことができた。しかし、志木市体育協会加盟団体や市のさまざまな活動を行い、会員数の確保に努力しているが実績にすぐには結びつかなかった。 また、朝霞地区四市体育協会との連携も強化できた。

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	学校体育施設開放事業			No.	68
担当部課	教育政策部　生涯学習課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり			
基本的施策	04	スポーツを楽しむまちづくり			
具体的施策	03	スポーツ施設の整備・活用			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	スポーツ基本法				
事業の全体期間	昭和63年度～	業務分類	行政サービス	実施方法	直営

事業の内容	市民の健康体力づくりや地域コミュニティの形成を図るため、快適なスポーツ環境の整備に努めながら、学校施設開放を行っている。			
予算科目　款項目	10教育費　06保健体育費　01保健体育総務費			
予算科目　大事業	03	学校開放に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度（当初）	令和2年度（当初）	
	6,646 千円 （　4,206 千円）	3,835 千円 （　3,313 千円）	3,534 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	利用団体			
現　　状	市内8小学校の体育館・校庭と、夜間照明施設については、市内2箇所の小中学校の校庭で現在123団体が利用している。			
課　　題	利用団体が多く、新規に団体が登録しにくい状況になってる。 団体は使用するが、学校で使用していない備品の修理等について、検討する必要がある。			
改　善　点	各学校ごとに利用者、学校、担当課で構成する学校開放運営委員会を引き続き開く中で、利用者の調整や施設の整備等について意見を交換している。			
特記事項	夜間照明施設は、平成31年4月よりミズノグループが指定管理者となった。			
達成した成果の内容	令和元年度登録団体数は97団体あり、団体の登録者数は、3，098人となっている。			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			

指標	指標名	登録団体数				
指標	単　位	団体	算式	登録団体数		
指標	目標値	125	実績値	97	達成度	77.60　（実績値÷目標値×100）

一次（内部）評　価	学校の協力により、市民のスポーツ推進が図れた。

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	市民体育館運営・指定管理事業			No.	69
担当部課	教育政策部　生涯学習課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり			
基本的施策	04	スポーツを楽しむまちづくり			
具体的施策	03	スポーツ施設の整備・活用			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	スポーツ基本法、地方自治法、志木市民体育館条例				
事業の全体期間	平成18年度～	業務分類	維持・管理	実施方法	指定管理

事業の内容	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで、（公財）志木市文化スポーツ振興公社を指定管理者とし、効率的な運営と利用者サービスの向上を図ってきたが、平成31年4月よりミズノグループが指定管理者となり、新たな事業等を計画し利用者のサービス向上と利用者の増加を目指す。				
予算科目	款 項 目	10教育費　06保健体育費　02運動施設管理費			
	大事業	01	市民体育館管理運営に要する経費		
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度	令和元年度	令和元2度（当初）		
	27,007 千円 （　25,063 千円）	44,040 千円 （　43,489 千円）	36,749 千円		
翌年度以降の事業変更予定	新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から事業等予定が大きく変わる事が想定される				
事業の対象	全市民　76，365人				
現　　状	平成29年度の利用人数（228，474人）と比較すると平成30年度の利用人数（232，051人）となり、前年の利用人数を上回っている。				
課　　題	利用者を増加させるために、市民に体育館自主事業を周知し、より多くの方に利用していただくように努めているが機械等も含め、全体的に老朽化となっている。				
改　善　点	施設環境改善のため、ロビーの空調設備を改修した。				
特記事項	新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため3月から全館休館とし、2月の事業なども一部中止とした。				
達成した成果の内容	令和元年度は、232，051人の利用があった。				
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず				
指標	指標名	体育館利用人数			
	単　位	人	算式	体育館利用人数	
	目標値	240,000	実績値	232,051	達成度 96.69 （実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　価	アリーナ床面改修工事のため、利用者数は前年度を上回りながらも目標に達しなかったが、スポーツ環境の整備により、今後も市民のスポーツ推進が図れると期待している。				

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	秋ヶ瀬運動場施設運営・指定管理事業			No.	70
担当部課	教育政策部　生涯学習課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり			
基本的施策	04	スポーツを楽しむまちづくり			
具体的施策	03	スポーツ施設の整備・活用			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	スポーツ基本法、地方自治法、志木市立秋ヶ瀬運動場施設条例				
事業の全体期間	平成20年度～	業務分類	維持・管理	実施方法	指定管理

事業の内容	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで、（公財）志木市文化スポーツ振興公社を指定管理者として、効率的な運営と利用者サービスの向上を図っている。引き続き(公財)志木市文化スポーツ振興公社を指定管理者とし、経験を生かし利用者のサービス向上を目指す。				
予算科目	款 項 目	10教育費　06保健体育費　02運動施設管理費			
	大事業	02	秋ヶ瀬運動場施設管理運営に要する経費		
予　算　額 （決　算　額）	平成30年度	令和元年度	令和元2度（当初）		
	77,982 千円 （　77,485 千円）	225,202 千円 （　55,943 千円）	58,561 千円		
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし				
事業の対象	全市民　76，365人				
現　　状	現在、指定管理者である（公財）志木市文化スポーツ振興公社に管理運営を委託しており、市と連携をしながら事業展開をしている。台風19号による甚大な被害を受けた屋外施設の復旧を早急に行い、再開を目指す。				
課　　題	施設等の老朽化が進んでいることに加え、台風19号による甚大な被害を受け、11月より運動公園が改修工事のため全面利用ができない状況である。また3月より新型コロナウィルス感染拡大防止のため全施設休館となった。				
改　善　点	改善点なし				
特 記 事 項	平成30年度は秋ヶ瀬運動公園テニスコート砂入り人工芝整備工事としてオムニコート4面の人工芝張替工事を実施したが、台風19号による甚大な被害を受け使用不能になった。改修のため、補正予算、繰越明許を措置した。				
達成した成果の内容	指定管理者と連携を図り、円滑な運営ができた。				
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず				
指標	指標名	秋ヶ瀬総合運動場利用者延べ人数			
	単　位	人	算式	秋ヶ瀬総合運動場利用者延べ人数	
	目標値	20,000	実績値	10,415	達成度　52.08　（実績値÷目標値×100）
一次（内部）評　　価	指定管理者と連携を図り、円滑な運営ができた。また、市民へのスポーツ環境の改善もできた。				

事務点検評価書（令和元年度事業）

事　業　名	武道館運営・指定管理事業			No.	71
担当部課	教育政策部　生涯学習課				
計画体系	コード	名　　称			
基本目標	02	市民を支える快適なまちづくり			
基本的施策	04	スポーツを楽しむまちづくり			
具体的施策	03	スポーツ施設の整備・活用			
事務の分類	○法定受託　●自治				
根拠法令	スポーツ基本法、地方自治法、志木市武道館条例				
事業の全体期間	平成18年度～	業務分類	維持・管理	実施方法	指定管理

事業の内容	武道を通じて市民の健全な心身の発達を図るため、平成26年4月1日から平成31年3月31日まで、(公財)志木市文化スポーツ振興公社を指定管理者として、効率的な運営と利用者サービスの向上を図っている。平成31年4月よりミズノグループが指定管理者となり新たな事業等を計画し利用者のサービス向上と利用者の増加を目指す。			
予算科目 款項目	10教育費　06保健体育費　02運動施設管理費			
予算科目 大事業	03	武道館管理運営に要する経費		
予算額（決算額）	平成30年度	令和元年度	令和元2度（当初）	
	2,998 千円 （　2,861 千円）	3,349 千円 （　3,246 千円）	3,293 千円	
翌年度以降の事業変更予定	変更予定なし			
事業の対象	全市民　76，365人			
現　　状	(公財)志木市文化スポーツ振興公社による指定管理を行っている。武道以外にも高齢者も参加できる健康体操の場としても利用されている。			
課　　題	武道以外の利用者もあるものの、大幅な増加にはつながっていない。 利用者増加に向けてPR等が必要である。			
改　善　点	改善点なし			
特記事項	3月より新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館となった			
達成した成果の内容	多世代にわたり、幅広い年代の運動の場として利用された。			
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず			
指標 指標名	利用者延べ人数			
指標 単位	人	算式	利用者延べ人数	
指標 目標値	15,000	実績値	10,331	達成度 68.87 （実績値÷目標値×100）
一次（内部）評価	武道に限らず、さまざまなスポーツの拠点施設として使用されているが、利用者数の大幅な増加までは至っていない。			

令和元年度事業 志木市教育委員会事務点検及び評価について

井上 三芳（前代表監査委員）
（元行政評価委員会会長）

Ⅰ　全体について

志木市教育委員会の施策は、平成 28 年度から志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）の施策体系各論５つの基本目標のうち、「1.市民力が生きるまちづくり、2.市民を支える快適なまちづくり」に基づき展開されている。

施策展開の結果により、今年度も安全で安心な学校づくりや生涯学習面での種々な取り組みなど、市民の大きな期待と理解に相応しい教育の充実へ向けた努力を果たしていることを確認することができた。そして、教育行政の改革に対応しつつ、人口 76.4~5 千人で推移する落ち着いた中、健康な高齢者の増加等志木市の人口状況を踏まえた人材育成、加えて、学校、保護者及び地域住民との連携強化等、教育行政施策の展開への努力を引き続き評価したい。

また、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため 3 月から一部中止とした、3 密（密閉、密集、密接）を避けた事業もあり、適切な対応を講じていることが伺え、このことを特に評価したい。

施策ごとの事務点検及び評価の状況についてはⅡに示すこととする。

また、教育委員会の独立した事務点検及び評価は 6 年度目に当たるが、今回の事務点検及び評価を通した全体的な問題点、課題など次年度以降への意見等をⅢに示すこととする。

Ⅱ　施策ごとの事務点検・評価について

1.　「市民力が生きるまちづくり」について

事務点検及び評価の対象事業となったのは、42 事業で、事務点検及び評価の全対象 71 事業の 59%を占め、多様な施策展開が図られている。

施策体系毎の事務点検及び評価の主な結果を以下に示す。

1）地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり

この施策体系では、複数・少人数指導体制推進事業等 41 事業が展開され、設定した目標値に「全て達成」が 19 事業、「概ね達成」が 16 事業、「半分達成」が 2 事業、「部分達成」が 4 事業となっている。

「半分達成」の 2 事業は、「小学校基礎体力向上事業」、「中学校いろは子ども文化賞」である。

「小学校基礎体力向上事業」は、前年度「概ね達成」からの後退であり、学校差が広がったことが要因となっている。成果を上げている学校の外部の優れた指導者と教員との連携取り組みを広めていくことが望まれる。

「中学校いろは子ども文化賞」は、昨年度の項目になかった事業であり、今後成果向上へ向けた取り組みに期待したい。

一方、「部分達成」の 4 事業は、「外国語教育推進事業」、「小学校教材備品整備事業」、「中学校教材備品整備事業」、「入学資金貸付制度」である。

「外国語教育推進事業」は学校によって ALT の活用状況に差があったことによるもので、活用状況の見直しが必要と思料する。

「小学校教材備品整備事業」、「中学校教材備品整備事業」は、理科備品区分品目現有数 50%達成校数が小学校 2 校、中学校 1 校に止まっていることによるが、授業への影響が少なくないのではないかと懸念される。整備した理科教育等設備台帳を各学校の協力を図りながら更新し、早期に適正な補充が必要と思料する。

「入学資金貸付制度」は、返還の必要な貸付金であり、希望者は年ごとに差があることによる。長期滞納者への対応等、制度の見直しも含めた今後の検討に期待したい。

設定した目標値に「全て達成」の中で、特に、「複数・少人数指導体制推進事業」、「教育相談事業」について下記に示す。

「複数・少人数指導体制推進事業」は、二次評価で記したとおりであるが、「主体的、対話的で深い学び」を積極的に取り入れる指導体制として、ティームティーチングや少人数指導等が行われ、児童の学力定着につながったことを評価する。児童の学力が伸びる指導として、児童に「その気にさせる」授業や教材の研究を、今後も引き続き検討していくことに期待したい。

一方、「教育相談事業」は、 就学、言語、不登校にかかわる相談など、様々なニーズに対して相談者が来る相談のみならず、“積極的に出向く相談”にも力を注ぐなど、地道で積極的な行動の成果に加えて、相談しやすいサポートセンターが定着していることを評価したい。とりわけ、中学校内相談が昨年度の 1.3 倍となっており、相談しやすくなった効果が出ていることを評価したい。児童虐待の回避のためにも、本事業の重要性は益々増していくものと考えられ、子ども支援課、共生社会推進課（総合福祉センター）、関係機関等との連携強化を図り、今後も切れ目のない有効な対策を講じつつ、教育サポートセンターのより一層の体制の強化・充実を図っていくことに期待したい。

2）一人ひとりが輝くまちづくり

この施策体系は「人権教育推進事業」の 1 事業である。全市民を対象に、種々の人権問題をテーマにした研修会、講演会、講座の取り組みにより人権啓発事業の推進を図っていることを評価する。今後も市長公室秘書政策課（人権推進室）の人権啓発の事業と連携しつつ、人権啓発及び人権教育の着実な事業展開を図っていくことに期待したい。

2. 「市民を支える快適なまちづくり」について

事務点検及び評価の対象事業となったのは、22 事業で、事務点検及び評価の全対象 71 事業の 31%を占め、多様な施策展開が図られている。

施策体系毎の事務点検及び評価の主な結果を以下に示す。

1）豊かな文化を育むまちづくり

この施策体系では、設定した目標値に「全て達成」が 13 事業、「概ね達成」が 8 事業、「部分達成」が 1 事業となっている。

「部分達成」の 1 事業は「埋蔵文化財保管センター管理運営」で、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、閉館、現場見学会の抑制等の影響によるものと思料する。

設定した目標値に「全て達成」の「いろは遊学館事業」について特に下記に示す。

「いろは遊学館事業」は、二次評価で記したとおりであるが、「ビブリオバトル」の実施で新しい読書の魅力を発見し、読書活動を推進しているなかで、「大人のビブリオバトル」の参加者が少なく、バトラーの参加者 4 人が全員市外であったことなど、市民への PR の方法の検討を深めることが求められる。その方法として広報紙「Shiki」に加えて、地域団体への呼びかけ等、幅広い、多様なＰＲ方法の検討が必要ではないかと思料する。

2）スポーツを楽しむまちづくり

この施策体系では、スポーツ推進事業等 7 事業が展開され、設定した目標値に「全て達成」が 1 事業、「概ね達成」が 6 事業となっている。

「全て達成」の「スポーツ推進事業」は、各種市民大会を 18 大会開催し、スポーツ意識の向上や市民の健康維持に寄与したことを評価したい。

Ⅲ　今回の事務点検及び評価を通した全体的な問題点、課題

1.　「事務点検評価書」の正確・適切な作成について

「事務点検評価書」は、教育委員会で推進している政策の具体的な事業の内容を、市民に分かりやすい形で示すために様式を定めたものであり、正確に伝わることが最も基本となる。

各事業の実施は着実に行われているが、今年度も「事務点検評価書」の作成に不適切・不正確な記述部分が見受けられ、作成者の自覚とチェック機能の不備を認めざるを得ない。

昨年度と同様の指摘となるが、「事務点検評価書」の作成は、事務点検及び評価の基本となる文書事務であり、とりわけ職員にとって文書事務は最も基本的な事務であることを踏まえて、誤りのない「事務点検評価書」の作成に努める必要があることを強く指摘しておきたい。

特に、達成した評価度の判断の誤りがあり、チェック機能が働いていれば無くすことは容易な事柄等である。「事務点検評価書」の作成に形骸化の傾向がみられ、初心に戻った真摯な作成取り組み姿勢を強く望みたい。

2.　その他及び改善を要する事項等について

ここも昨年度と同様の指摘事項となるが、事業の必要性、主体、方法、サービス内容等について、その妥当性を常にチェックして行く姿勢が必要であり、場合によっては事業ごとの市民満足

度調査等の実施も必要と考える。

特に「評価指標」の設定については、毎年度その妥当性についてのチェックが必要と考える。

以下に、事業の考え方あるいは事業の見直し等について考慮すべき事項を挙げる。政策としての新しい事業の立上げ、個々の事業の見直し等の参考とすることを望む。

・「施設ごとの維持管理の費用が計上されているが、計画的な維持管理の一体的把握、発注業務の集約化等によって効果的・効率的な事業展開ができる事業ではないか」の検討が必要である。

・「補助金支給が常態化しており、事業内容、役割等を見直すべき事業ではないか」の検討が必要である。

・「地域団体、NPO 法人、市民団体等を主体にすべき事業ではないか」の検討が必要である。

・「業務委託事業、指定管理事業が当然と考えて、教育充実のための質の向上、市民サービスの向上、効率性等についての検討が疎かになっている事業ではないか」の検討が必要である。

以　上

令和元年度事業 志木市教育委員会事務点検及び評価について

星野 敦子（十文字学園女子大学）

Ⅰ.「市民力が生きるまちづくり」に関する事業について

志木市将来ビジョン（平成 31 年度～平成 33 年度）における「第 1 章　市民力が生きるまちづくり」に関わるものとして、42 事業が計画された。テーマごとの達成状況については以下の通りである。

１．地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり（基本的施策 1-2）

41 事業が実施され、「すべて達成」が 19 事業、「概ね達成」が 16 事業、「半分達成」が 3 事業「部分達成」が 3 事業となっている。

（１）知・徳・体の育成（基本施策 1-2-1）

新規事業である「複数・少人数指導体制推進事業（スマートクラス）」は初年度にもかかわらず指標である「小１～３年生の志木市学力・学習状況調査で全国比 100 以上となった教科の割合」が 100%となり、十分な成果を示している。優秀なスマート教員の確保が課題となっているが、3，4 年生に対する民間教育事業者の派遣など、今後の展開に期待したい。情報教育の推進については、指導できる教員の割合が小中学校ともに８割を超えており、タブレット端末等の整備も進んでいるが、ICT 機器に関してはさらなる整備が求められている。「小学校英語コミュニケーション推進事業」では、３名の外国語指導助手（ALT)が各２～３校を担当しているが、学級担任との打ち合わせ時間不足などの課題があった。これに対し小学校２校に対して英語科教員を新たに配置するなど、新学習指導要領の全面実施に対応するための対策が進められており、教育効果の向上が期待できる。

教育の質的向上を図るための有効な施策が実施されている反面、それを実現するための人材確保が課題である点が明らかになっている。スマート教員、ALT、臨時の教職員、体験教育等を担う地域人材などの確保をよりスムーズに行うための仕組みづくりを検討する必要がある。

（２）教育現場の活性化（基本施策 1-2-2）

市内全小・中学校において学校運営協議会が設置されており、コミュニティースクールとして運営されている。先進的な取り組みをしている県外の学校現地視察なども行われており、今後の展開に期待したい。志木第二中学校区をモデルとした小中一貫教育事業では相互乗り入れ事業の実施、小中一貫型カリキュラムを完成するなど着実に成果を上げている。「地域に根差した教育推進事業」では各学校の特色を生かし、民間人講師を活用した授業を実施している。中学校では学校行事の見直しなども影響し、回数は目標値に及ばなかったものの、学習意欲・学力・生きる力の向上につながる取り組みが実施できた。

（３）安心で安全な学校づくり（基本的施策 1-2-3）

「小学校巡回パトロール員・警備員配置事業」は市民ボランティアの高齢化により人材確保に課題があるが、民間委託を活用することにより継続している。児童の安全を確保するための事業として先進的な取り組みであり、ぜひ継続してほしい。小中学校の設備維持管理は適切に行われており、災害時の避難所としての機能も確保されている。

経済的に困難な状況にある児童生徒に対する支援制度は、「入学資金貸付制度」及び「就学援助制度」の両制度が適切に運用されている。特に後者については全家庭に案内を配布するなど、制度の周知を徹底した。新入学学用品費を入学予定者に対し、入学前に支給を開始した点は、利用者の立場に立った優れた制度運用である。

（４）特別なニーズに対応した教育の推進（基本的施策 1-2-4）

「教育相談事業」では、サポートセンターにおける相談のべ件数が目標値を大きく上回っているが、学校、家庭等での相談を加えると約１万件の相談業務を実施している。県費によるスクールカウンセラー等の専門家だけでなく、市費により中学校校内相談員や追加のカウンセラーなど人的資源の充実を図っている。アウトリーチ活動にも尽力し、家庭訪問や就学前相談等で成果を上げている。スタッフの横の連携を図り、情報共有を行うことで、予防的相談にもつながっている。

「特別支援教育事業」では、「特別支援教育支援員」の派遣、巡回訪問により、特別支援教育に対するきめ細やかな対応を行っている。学校長の裁量で「特別支援教育支援員」を学校内に配置できるようになり、柔軟な支援体制を可能にした。また日本語に課題のある児童生徒に対するサポートも行っている。

教育サポートセンターによる事業は、悩みや課題のある児童生徒や保護者の立場を最優先し、専門スタッフを中心に、それを支援する人材を適切に配置して現状に合わせたきめ細やかな対応を継続的に実施しており、高く評価したい。

（５）青少年の健全育成（基本的施策 1-2-5）

「青少年健全育成・薬物乱用防止事業」では地域社会、関係団体と連携して情報発信を行い、講演会やキャンペーンなどを展開した。事業参加者数は目標には達しなかったが市内中学生のイラストを利用するなどの工夫は有効である。

２．一人ひとりが輝くまちづくり（基本的施策 1-5）

「人権啓発・教育の推進」（基本的施策 1-5-3）では「人権教育推進事業」が実施され、結果は「概ね達成」となっている。本事業については参加体験型の講座を実施している点が特徴的であり、アイヌ文化や子どもの権利条約など、興味深いテーマ設定を行い、研修参加者は目標値の９割弱まで伸び、評価に値する成果である。

Ⅱ.「市民を支える快適なまちづくり」に関する事業について

志木市将来ビジョン（平成 31 年度～平成 33 年度）における「第 2 章　市民を支える快適なまちづくり」に関わるものとして、29 事業が計画された。テーマごとの達成状況については以下の通りである。

１．豊かな文化を育むまちづくり（基本的施策 2-3）

22 事業が実施され、「すべて達成」が 13 事業、「概ね達成」が 8 事業、「部分達成」が 1 事業となっている。

（１）さまざまな学習機会の提供（基本施策 2-3-1）

前年度からスタートした「元気に育つ志木っ子条例」は全国的にも先進的な試みであり、家庭教育学級など、家庭との連携を強化しながら周知徹底に努めている。また「子ども大学しき」では「ことばの力」をテーマとして、市庁舎建て替えに伴う旧庁舎における市長等への取材などを取り入れ、郷土愛を育むための取り組みとして好ましいものである。

いろは遊学館、柳瀬川図書館では、それぞれの施設の特徴を生かした独自の取り組みを行っている。柳瀬川図書館における「しき図書館パートナーズ」主催事業は市民の力を生かした取り組みであり、養成講座による人材育成も着実に進めている点は評価に値する。講座参加者が今後の取り組みに関わり、支えていくことを期待したい。

「放課後子ども教室推進事業」については「放課後子ども教室」と「学童保育クラブ」を「放課後志木っ子タイム」として一体化して運用するもので、全国に誇れるモデルケースともいえる取り組みである。市内全校への拡大も順調に進んでおり、成果を上げている「放課後学習教室」とともに着実に前進している感がある。

（２）生涯にわたり学ぶことができる環境づくり（基本施策 2-3-2）

限られた予算の中で、社会教育施設における施設設備の老朽化等に対する対応が適切に進行しているが、近年の温暖化傾向に伴う猛暑に対して、いろは遊学館のエアコン設備の整備は喫緊の課題であることから、早急に対応してほしい。宗岡公民館、宗岡第二公民館においては、指定管理事業としての特徴を生かし、市民のニーズを反映した事業を展開している。宗岡第二公民館では複合施設としての利点を生かし、児童センター、宗岡子育て支援センターとの共催事業等を行い、対象者数に対する参加率が目標値の二倍弱に達するなどの成果を示している。

社会教育施設における教育機能の強化など、知識循環型社会にむけた対応が課題となっている。指定管理者のシーズを生かす、職員研修の充実などの対応によりこうした課題に対応してほしい。このような観点から、いろは遊学図書館において臨時職員研修を年 3 回実施したことは時宜を得た対応である。市指定文化財「村山快哉堂」は市民の支援を得て管理運営を行い、事業展開がなされている。コロナウィルスの影響による「村山開催堂まつり」が中止となったにもかかわらず、8 千人以上の来館者実績を得たことは十分な成果であると

いえよう。

（３）学びで支えるまちづくり（基本施策 2-3-3）

「市民文化祭及び美術展覧会」「芸能祭」の開催により、市民の活動発表・交流の場を設けている。令和元年度には「芸能祭」において新たな子ども団体の参加があり、子どもの作品が増加するなど、課題となっている世代間交流が進みつつある。今後さらに若年層の参加を促す工夫を続けてほしい。

（４）文化を育む活動の支援（基本施策 2-3-4）

国重要有形民俗文化財「志木の田子山富士塚」をはじめとして、郷土資料館、城山遺跡等、市内の文化財等については適切な保護・管理が実施されており、市民に対する情報発信についても努力している。埋蔵文化財の資料や発掘調査の現場見学等については、見学者の延べ人数について「部分達成」となっているが、むしろ多数の見学者を得るよりも、見学した方たちからの情報発信を推進し、市民の意識を高める工夫が有効であると思われる。特に子どもたちへの情報発信を望みたい。

２．スポーツを楽しむまちづくり（基本的施策 2-4）

7 事業が実施され、「すべて達成」が 1 事業、「概ね達成」が 6 事業となっている。

（１）スポーツ・レクリエーション活動の支援（基本施策 2-4-2）

市民体育祭は台風 19 号のため中止となったが、近年のコミュニティの現状をみると、市単位で体育祭を開催していること自体特筆すべきことである。町内会組織の脆弱化等、課題は多いと思うが、運用方法を工夫するなどして今後もぜひ継続してほしい事業である。また各種市民大会は目標値を超える開催数があった。

「スポーツ活動支援事業」では、市民が興味を持っている種目をチャレンジスポーツとして実施しているだけでなく、参加された方の各スポーツ連盟への加入を促進している点は、「スポーツを楽しむまちづくり」に対して有効であると考えられる。また志木市体育協会の自立運営により、活動のさらなる活性化が期待される。

（２）スポーツ施設の整備・活用（基本施策 2-4-3）

多くの利用団体がある学校の夜間照明施設、市民体育館については、民間企業があらたに指定管理者となったことでより効率的でスムーズな運用を期待したい。秋ヶ瀬運動場公園においては台風 19 号の甚大な被害の影響が大きいが、指定管理者である志木市スポーツ振興公社の実績を生かし、連携による適切な対応が図られている。引き続き市民のためのスポーツ環境の向上に努めてほしい。

Ⅲ．全体を通して

令和元年度は台風 19 号及びコロナウィルスにより、一部の事業が中止になるなどの影響をうけたものの、総体的に順調に計画を遂行し、一定の成果を収めている。「一貫した現場主義」の姿勢は変わらず、市民ファーストの立場から、新たな取り組みに着手するなど、時代の変化に対応すべく迅速な対応がなされている点は高く評価したい。

一方全体を通しての課題が 2 点明らかとなった。第 1 に、人材育成の問題である。学校教育、生涯学習ともに専門家や補助的人員、市民力の活用等が求められる事業が増えている中で、必要な人材が確保できない、また資格者や求められる知識・スキルを持った人材が不足している等の事態が起きている。こうした課題に対しては、従来のような部門ごとの対応だけでなく、組織全体としての人材確保・育成システムの導入が必要である。例えば東京都教育委員会が導入している教育人材バンクシステム「TEPRO Supporter Bank（ティープロ サポーター バンク）」などは参考となる好例である。

第 2 に、アフターコロナを見据えた情報発信の問題である。事業の指標には「イベント等の延べ参加者数」などを設定しているものが多いが、今後は参加者数よりも、どれだけ多くの市民が情報を受け取ったかが重要となる。リモート参加の可能性も含め、いち早く情報発信のためのインフラ整備も含めた体制づくりに着手してほしい。

○志木市教育委員会事務点検評価委員設置要綱

平成２７年３月３日
制定

（設置）

第１条　志木市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条第２項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会事務点検評価委員（以下「委員」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　委員の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

(1)　教育委員会が実施する点検評価の検証に関すること。

(2)　教育委員会の事務事業の改善についての助言等に関すること。

(3)　その他教育委員会が必要と認めるもの

（委員）

第３条　委員は、２人とし、教育に関し学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

（任期）

第４条　委員の任期は、委嘱の日から同日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

（その他）

第５条　この要綱に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成３１年５月１５日から施行する。

令和２年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

（対象：令和元年度教育行政施策）

編集・発行
志木市教育委員会
〒353-8501
埼玉県志木市中宗岡１丁目１番１号
電話：048-473-1111（代表）
志木市ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：http://www.ctiy.shiki.lg.jp